まちづくり市民意向調査結果及び
満足度分析結果

令和7年3月

登米市

目　　次

１　調査概要　（頁）

（１）調査目的 3
（２）調査内容 3
（３）調査方法 3
（４）回答状況 4

２　調査結果　（頁）

【問１】性別 5
【問２】年代 6
【問３】居住地 7
【問４】職業 8
【問５】通勤・通学先 9
【問６】居住経験 10
【問７】登米市の暮らしやすさ 11
【問８】生活環境の満足度・重要度 12
（１）満足度・重要度の順位 13
●満足度の高かった上位５項目 13
●重要度が高かった上位５項目 13
（２）満足度の分析 14
【問９】定住意向 25
【問10】定住したい理由 26
【問11】転居したい理由 27
【問12】登米市の将来イメージ 28
【問13】登米市の強み 29
【問14】今後のまちづくりにおける課題 30
【問15】都市整備や市街地開発の方向 31
【問16】農地のあり方 32
【問17】山林のあり方 33
【問18】住宅地のあり方 34
【問19】商業地のあり方 35
【問20】工業地のあり方 36
【問21】中心市街地のにぎわい 37
【問22】中心市街地に充実すべき公的機能 38

令和５年度　まちづくり市民意向調査

１　調査概要

（１）調査目的

生活環境の満足度や施策の重要度、市の目指すべき方向性などについて市民の意識を把握し、第二次登米市総合計画に掲げたまちづくりの施策に係る進捗状況の管理に役立てるとともに、令和8年度を始期とし、令和17年度を目標とする第三次登米市総合計画の策定に市民の意向を反映することを目的とする。

（２）　調査内容

● 回答者の属性
- 性　別 問1
- 年　代 問2
- 居住地 問3
- 職　業 問4
- 通勤・通学先 問5
- 居住経験 問6

● 日ごろの生活環境について
- 登米市の暮らしやすさ 問7
- 生活環境の満足度・重要度 .. 問8
  （58項目）

● 今後の居住意向について
- 定住意向 問9
- 定住したい理由 問10
- 転居したい理由 問11

● これからのまちづくりについて
- 登米市の将来イメージ 問12
- 登米市の強み 問13
- 今後のまちづくりの課題 問14

● 将来の登米市の土地利用について
- 都市整備や市街地開発の方向 問15
- 農地のあり方 問16
- 山林のあり方 問17
- 住宅地のあり方 問18
- 商業地のあり方 問19
- 工業地のあり方 問20

● 中心市街地について
- 中心市街地のにぎわいについて .. 問21
- 中心市街地に充実すべき公的機能 問22

（３）　調査方法

調査方法	郵送による配付・郵送またはWEBによる回答
調査対象	18歳以上の登米市民5,000人 （住民基本台帳より無作為抽出）
調査期間	令和6年1月15日から令和6年2月２日まで

（４）回答状況

回答数は1,938件で、回答率は38.8％となり、前回調査から回答数334件、回答率6.7％の増加となった。

統計学上、本市の人口74,374人（R2国調）に対する一般的な必要サンプル数は383件であり、今回の回答数は十分信頼できる数となる。

10歳代から50歳代を「若年層」、60歳代以上を「高齢層」として分けると、若年層は819件で回答者全体の42.3％、高齢層は1,104件で回答者全体の57.0％となっている。

今回の調査からWEBによる回答を導入しており、回答数のうち458件はWEBによる回答であったことから、WEBによる回答の導入が回答数増加につながったものと考えられる。

【性　別】　（単位：票、％）

	今回調査			前回（令和元年）調査			比較
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率	回答率
全　体	5,000	1,938	38.8	5,000	1,604	32.1	6.7
男　性	2,539	863	34.0	2,498	725	29.0	5.0
女　性	2,461	1,018	41.4	2,502	850	34.0	7.4
回答しない	－	41	－	－	－	－	－
無回答	－	16	－	－	29	－	－

【年代別】　（単位：票、％）

	今回調査			前回（令和元年）調査			比較
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率	回答率
全　体	5,000	1,938	38.8	5,000	1,604	32.1	6.7
10歳代	104	17	16.3	106	20	18.9	▲ 2.6
20歳代	446	98	22.0	450	99	22.0	0.0
30歳代	574	158	27.5	671	154	23.0	4.5
40歳代	825	252	30.5	721	206	28.6	1.9
50歳代	731	294	40.2	889	309	34.8	5.4
60歳代	1,024	486	47.5	1,112	418	37.6	9.9
70歳代	991	492	49.6	704	264	37.5	12.1
80歳以上	305	126	41.3	347	106	30.5	10.8
無回答	－	15	－	－	28	－	－

【居住地別】　（単位：票、％）

	今回調査			前回（令和元年）調査			比較
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率	回答率
全　体	5,000	1,938	38.8	5,000	1,604	32.1	6.7
迫　町	1,310	480	36.6	1,272	386	30.3	6.3
登米町	285	127	44.6	307	110	35.8	8.8
東和町	385	160	41.6	413	145	35.1	6.5
中田町	1,015	409	40.3	973	302	31.0	9.3
豊里町	410	131	32.0	406	131	32.3	▲ 0.3
米山町	560	214	38.2	574	151	26.3	11.9
石越町	295	124	42.0	311	98	31.5	10.5
南方町	540	194	35.9	535	174	32.5	3.4
津山町	200	83	41.5	209	70	33.5	8.0
無回答	－	16	－	－	37	－	－

2　調査結果

【性　別】

問1　あなたの性別は？

「1　男性」の回答者が863人（回答者全体の44.6%）、「2　女性」の回答者が1,018人（同52.5%）で、女性の回答者が男性の回答者よりも155人多くなっている。
性の多様性の観点から、今回から新たに「3　回答しない」の選択肢を設け、41人（同2.1%）の回答があった。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	男　性	863	44.6	725	45.2	138	▲ 0.6
2	女　性	1,018	52.5	850	53.0	168	▲ 0.5
3	回答しない	41	2.1	－	－	－	－
	無回答・無効	16	0.8	29	1.8	▲ 13	▲ 1.0
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

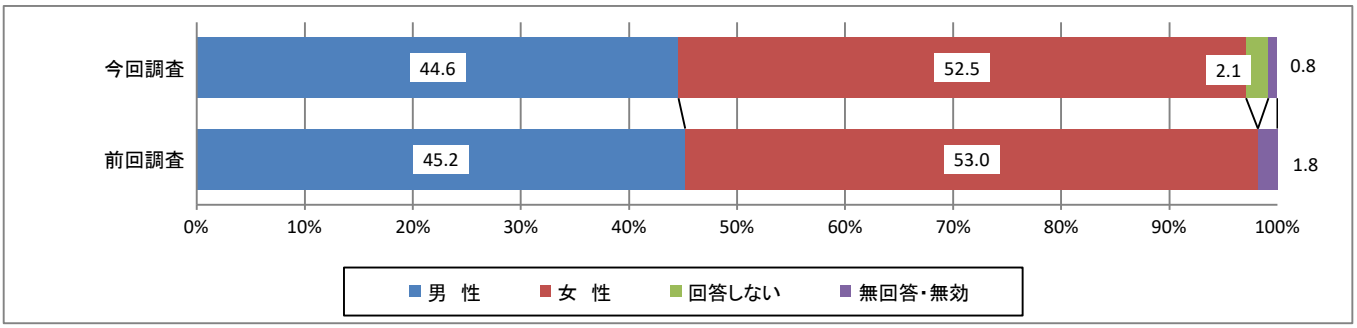

【年　代】

問2　あなたの年齢は？

10歳代から50歳代を「若年層」、60歳代以上を「高齢層」として分けると、若年層は819件で回答者全体の42.3%、高齢層は1,104件で回答者全体の57.0%となっている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	10歳代	17	0.9	20	1.2	▲ 3	▲ 0.3
2	20歳代	98	5.0	99	6.2	▲ 1	▲ 1.2
3	30歳代	158	8.1	154	9.6	4	▲ 1.5
4	40歳代	252	13.0	206	12.8	46	0.2
5	50歳代	294	③15.2	309	②19.3	▲ 15	▲ 4.1
6	60歳代	486	②25.1	418	①26.1	68	▲ 1.0
7	70歳代	492	①25.4	264	③16.5	228	8.9
8	80歳以上	126	6.5	106	6.6	20	▲ 0.1
	無回答・無効	15	0.8	28	1.7	▲ 13	▲ 0.9
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

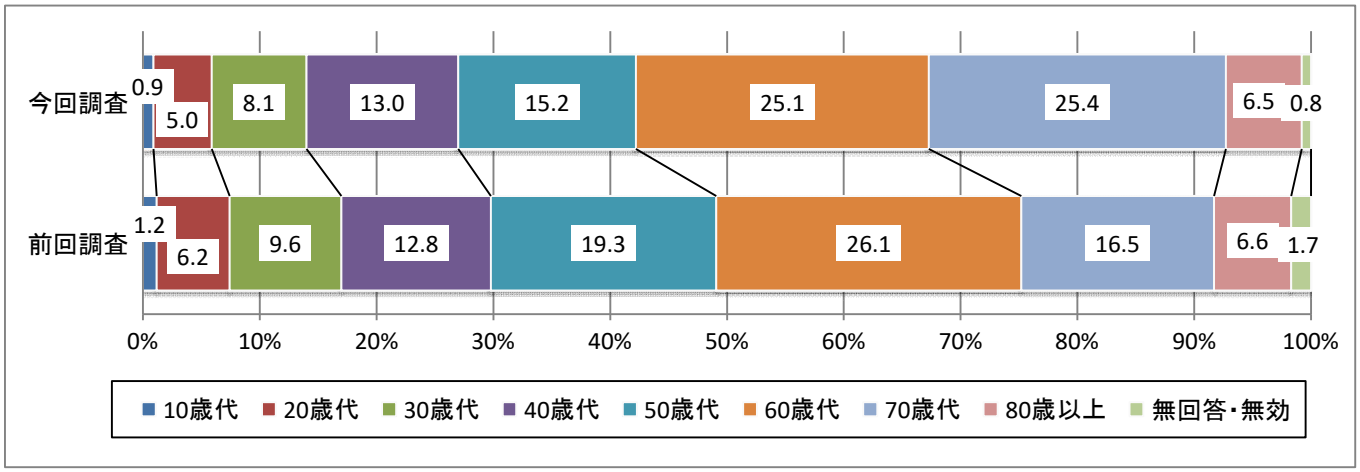

【居住地】

問3　あなたの住んでいる地区は？

「1　迫町」の回答者が480人（回答者全体の24.8%）で最も多く、これに「4　中田町」の409人（同21.1%）、「6　米山町」の214人（同11.0%）が続いている。（旧町域の人口分布比率に基づき調査票を配付しており、おおむね配布比率に相当した回答結果となっている）
前回の調査と比べると、「4　中田町」の回答者の割合が2.3ポイント増加し、「5　豊里町」の回答者の割合が1.4ポイント減少している。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	迫町	480	①24.8	386	①24.1	94	0.7
2	登米町	127	6.5	110	6.9	17	▲ 0.4
3	東和町	160	8.3	145	9.0	15	▲ 0.7
4	中田町	409	②21.1	302	②18.8	107	2.3
5	豊里町	131	6.8	131	8.2	0	▲ 1.4
6	米山町	214	③11.0	151	9.4	63	1.6
7	石越町	124	6.4	98	6.1	26	0.3
8	南方町	194	10.0	174	③10.8	20	▲ 0.8
9	津山町	83	4.3	70	4.4	13	▲ 0.1
	無回答・無効	16	0.8	37	2.3	▲ 21	▲ 1.5
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

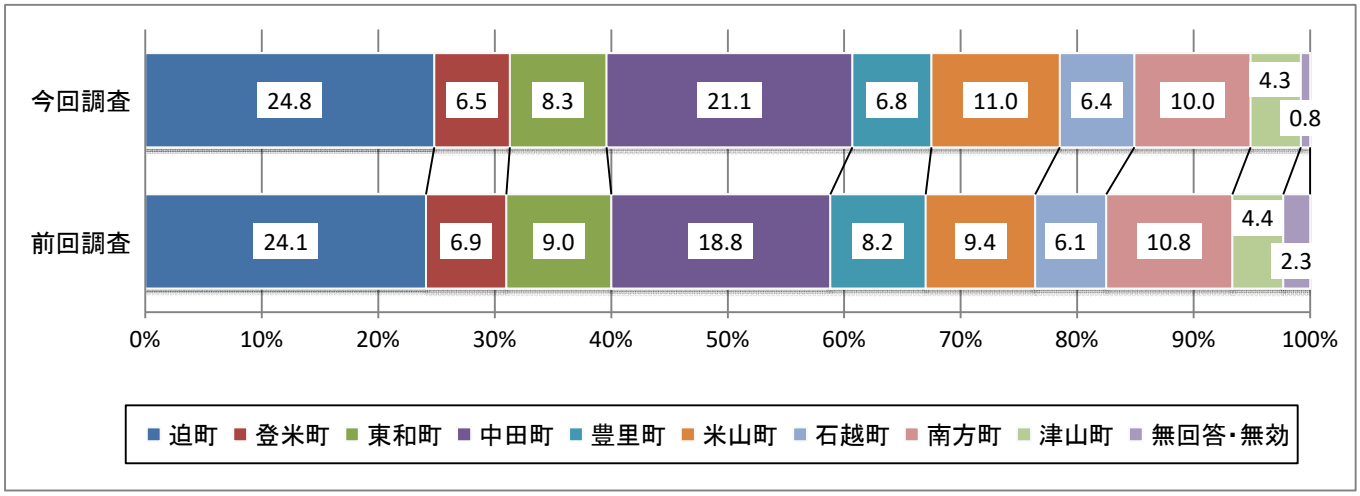

【職　業】

問4　あなたの職業は？

「3　会社員・団体職員」の回答者が513人（回答者全体の26.5%）と最も多く、これに「8　無職」の424人（同21.9%）、「5　パート・アルバイト」の241人（同12.4%）が続いている。
前回の調査と比べると、「8　無職」の回答者の割合が2.3ポイント増加し、「3　会社員・団体職員」の回答者の割合が2.5ポイント減少している。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	農林業	181	9.3	147	9.2	34	0.1
2	商工自営業	95	4.9	105	6.5	▲ 10	▲ 1.6
3	会社員・団体職員	513	①26.5	465	①29.0	48	▲ 2.5
4	公務員	102	5.3	79	4.9	23	0.4
5	パート・アルバイト	241	③12.4	167	10.4	74	2.0
6	主婦（夫）	235	12.1	233	③14.5	2	▲ 2.4
7	学生	30	1.5	20	1.3	10	0.2
8	無職	424	②21.9	315	②19.6	109	2.3
9	その他	75	3.9	40	2.5	35	1.4
	無回答・無効	42	2.2	33	2.1	9	0.1
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

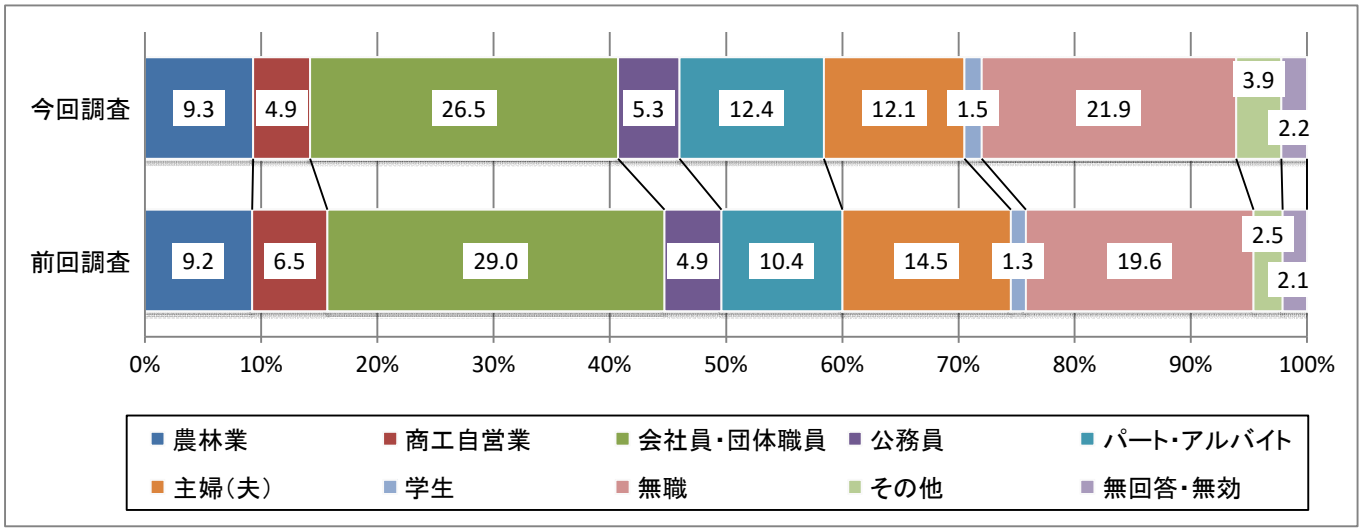

【通勤・通学先】

問5　あなたの通勤・通学先はどこですか？

「18　通勤・通学していない」をあげている回答者が589人（回答者全体の30.4%）と最も多く、これに「1 迫町」をあげている回答者が319人（同16.5%）、「4　中田町」の156人（同8.0%）が続いている。
前回の調査と比べると、「4　中田町」をあげる回答者の割合が0.8ポイント増加し、「12　栗原市」をあげる回答者の割合が0.8ポイント減少している。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	迫町	319	②16.5	268	②16.7	51	▲ 0.2
2	登米町	52	2.7	45	2.8	7	▲ 0.1
3	東和町	58	3.0	53	3.3	5	▲ 0.3
4	中田町	156	③8.0	116	③7.2	40	0.8
5	豊里町	65	3.3	48	3.0	17	0.3
6	米山町	77	4.0	55	3.4	22	0.6
7	石越町	32	1.6	22	1.4	10	0.2
8	南方町	79	4.1	61	3.8	18	0.3
9	津山町	23	1.2	18	1.1	5	0.1
10	南三陸町	13	0.7	20	1.3	▲ 7	▲ 0.6
11	石巻市	41	2.1	44	2.7	▲ 3	▲ 0.6
12	栗原市	67	3.5	69	4.3	▲ 2	▲ 0.8
13	大崎市・遠田郡（涌谷町、美里町）	63	3.2	48	3.0	15	0.2
14	気仙沼市	6	0.3	5	0.3	1	0.0
15	仙台市	38	2.0	32	2.0	6	0.0
16	岩手県一関市	18	0.9	9	0.6	9	0.3
17	その他	46	2.4	58	3.6	▲ 12	▲ 1.2
18	通勤・通学していない	589	①30.4	462	①28.8	127	1.6
	無回答・無効	196	10.1	171	10.7	25	▲ 0.6
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

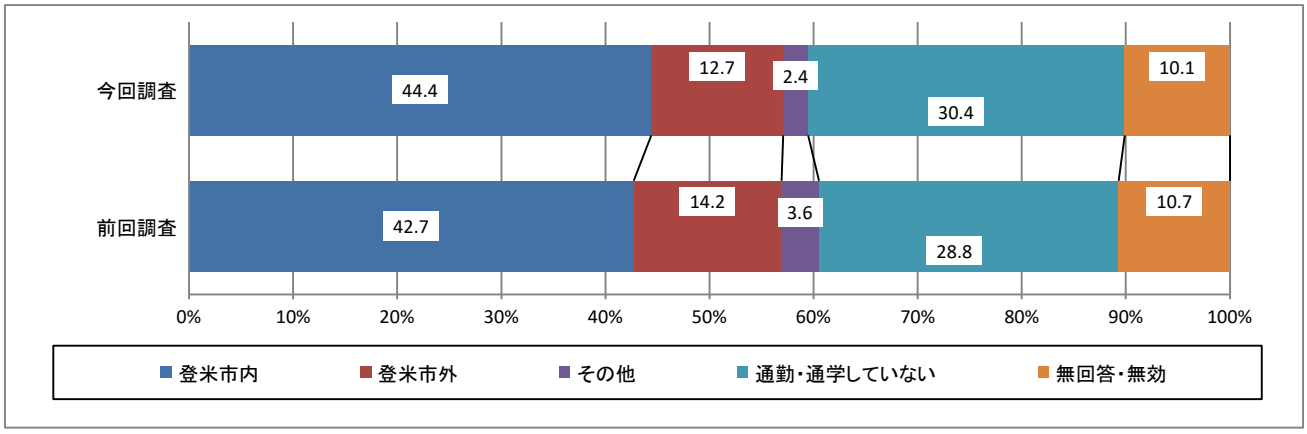

【居住経験】

問6　あなたの居住経験は？

「1　登米市に生まれてからずっと住んでいる」をあげている回答者が892人（回答者全体の46.0%）と最も多く、これに「2　登米市出身だが市外での居住経験がある」の635人（同32.8%）が続いている。
前回調査と比べると、「2　登米市出身だが市外での居住経験がある」をあげる回答者の割合が6.8ポイント増加している。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	登米市に生まれてからずっと住んでいる	892	①46.0	744	①46.4	148	▲ 0.4
2	登米市出身だが市外での居住経験がある	635	②32.8	416	②26.0	219	6.8
3	県内の他市町村から転入してきた	274	③14.1	249	③15.5	25	▲ 1.4
4	県外から転入してきた	122	6.3	95	5.9	27	0.4
	無回答・無効	15	0.8	100	6.2	▲ 85	▲ 5.4
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

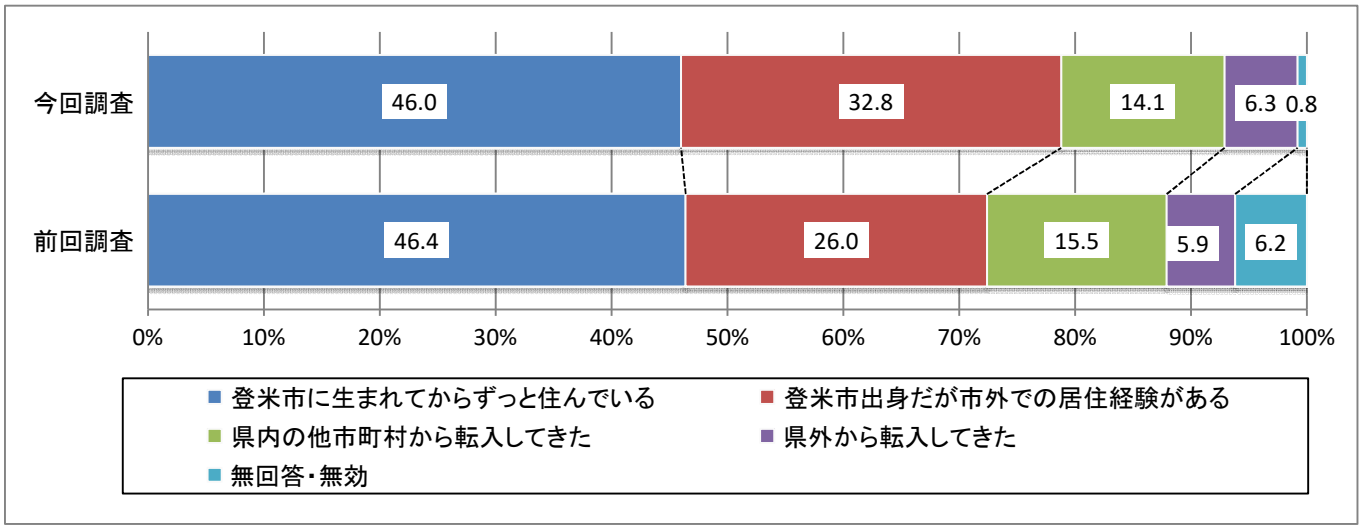

【登米市の暮らしやすさ】

問7　あなたにとって、登米市は暮らしやすいまちですか？

「暮らしやすい」「まあまあ暮らしやすい」を合わせると、およそ８割（77.8%　+2.2(前回比。以下同じ。)）の方が暮らしやすいと回答している。
一方、約２割（21.2%　▲1.7）の方が「あまり暮らしやすいとはいえない」「暮らしにくい」と回答している。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	暮らしやすい	388	②20.0	275	③17.1	113	2.9
2	まあまあ暮らしやすい	1,120	①57.8	938	①58.5	182	▲ 0.7
3	あまり暮らしやすいとはいえない	332	③17.1	300	②18.7	32	▲ 1.6
4	暮らしにくい	79	4.1	67	4.2	12	▲ 0.1
	無回答・無効	19	1.0	24	1.5	▲ 5	▲ 0.5
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	
点　数			2.95		2.90		0.05

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。
※表中の「点数」は、下式により算出している。

$$点数＝\frac{「暮らしやすい」(票数)×4点＋「まあまあ暮らしやすい）」(票数)×3点＋「あまり暮らしやすいとはいえない」(票数)×2点＋「暮らしにくい」(票数)×1点}{回答総数(票数)\ ※無回答、無効を除く}$$

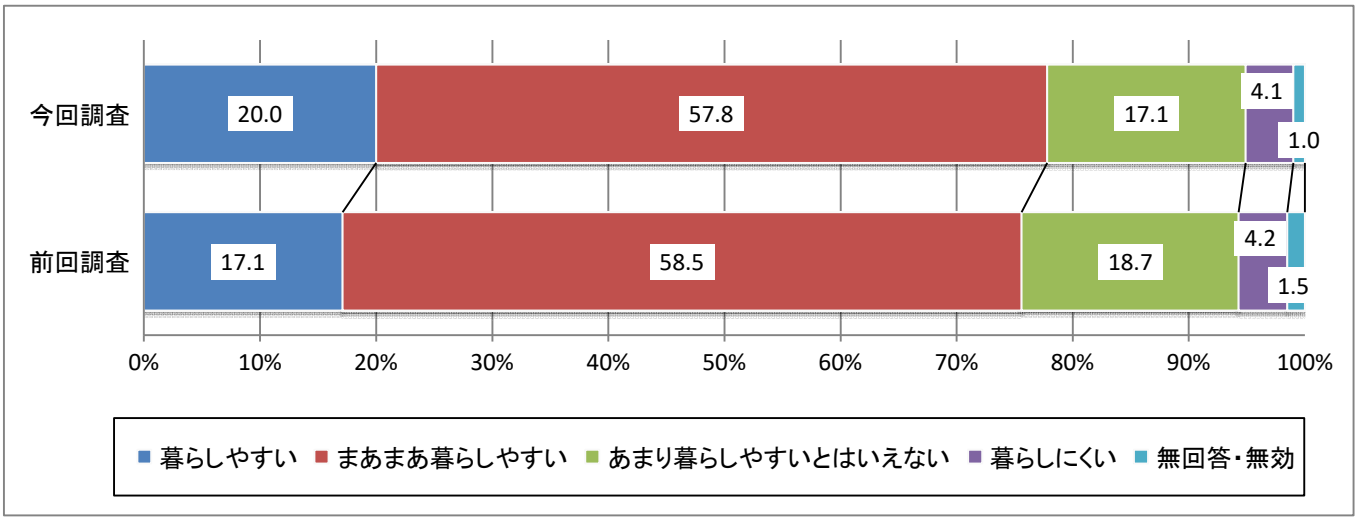

問8　生活環境の満足度・重要度

この設問は、平成27年9月に「第二次登米市総合計画」を策定後、令和元年度に続いて2度目の調査となる。

満足度は、「11　健康づくりの推進」が2.96ポイントと最も高く、これに「50　上水道の整備」が2.83ポイント、「26　消防・防災対策の充実」が2.82ポイントと続いている。反対に、満足度が最も低かったのは「35　商業の振興」の2.13ポイントであり、「46　定住促進・居住環境の整備」が2.19ポイント、「38　雇用対策・企業誘致の推進」が2.23ポイントと続いている。　満足度が2.50ポイント以上の施策は、前回調査時の31施策から36施策に増加している。

また、重要度は、「14　救急体制の充実」が3.69ポイントと最も高く、これに「13　地域医療の充実」が3.68ポイント、「12　地域包括ケア体制の充実・強化」が3.54ポイントと続いており、『安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり』の分野に係る指標が上位を占めている。反対に、重要度が最も低かったのは、「10　国際交流・地域間交流の推進」で2.75ポイントであり、続いて「23　消費生活対策等の充実」と「53　個性的で魅力的なまちづくりの推進」の2.82ポイント、「52　市政への市民参加の推進」の2.83ポイントとなっている。

市民意識として、満足度と重要度に最も乖離が見られたのは、満足度2.24ポイント、重要度3.68ポイントの「13　地域医療の充実」、次いで満足度2.51ポイント、重要度3.69ポイントの「14　救急体制の充実」だった。

※下の計算式によって、生活環境指標ごとに回答を点数化（加重平均）する。その結果、点数が2.50ポイントより高ければ高いほど満足（重要）、一方、2.50ポイントより低ければ低いほど、不満（重要ではない）という意見が多いと分析・整理される。

$$点数＝\frac{「満足（重要）」(票数)×4点＋「ある程度満足（やや重要）」(票数)×3点＋「あまり満足（重要）でない」(票数)×2点＋「満足（重要）でない」(票数)×1点}{「満足（重要）～満足（重要）でない」回答総数(票数)　※無回答、無効を除く}$$

基本政策	事　項	満足度			重要度		
		今回調査	前回調査	比較	今回調査	前回調査	比較
生きる力と想像力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	1　子育て支援の推進	2.63	2.42	0.21	3.32	3.48	▲0.16
	2　児童福祉・児童相談の充実	2.67	2.51	0.16	3.26	3.46	▲0.20
	3　幼児教育の充実	2.64	2.59	0.05	3.24	3.34	▲0.10
	4　学校教育の充実	2.53	2.53	0.00	3.46	3.42	0.04
	5　幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援	2.46	2.48	▲0.02	3.34	3.34	0.00
	6　生涯学習の推進	2.44	2.56	▲0.12	3.03	3.07	▲0.04
	7　スポーツ活動の推進	2.53	2.61	▲0.08	2.99	2.92	0.07
	8　文化・芸術活動の推進	2.56	2.57	▲0.01	2.85	2.80	0.05
	9　文化財等の保護・継承	2.64	2.62	0.02	2.91	2.96	▲0.05
	10　国際交流・地域間交流の推進	2.47	2.47	0.00	2.75	2.82	▲0.07
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	11　健康づくりの推進	2.96	2.62	0.34	3.49	3.51	▲0.02
	12　地域包括ケア体制の充実・強化	2.62	2.47	0.15	3.54	3.51	0.03
	13　地域医療の充実	2.24	1.99	0.25	3.68	3.79	▲0.11
	14　救急体制の充実	2.51	2.35	0.16	3.69	3.72	▲0.03
	15　地域福祉の推進	2.61	2.52	0.09	3.10	3.18	▲0.08
	16　高齢者福祉の充実	2.60	2.44	0.16	3.24	3.17	0.07
	17　障がい者（児）福祉の充実	2.58	2.50	0.08	3.26	3.32	▲0.06
	18　介護保険事業の推進	2.62	2.54	0.08	3.36	3.43	▲0.07
	19　権利擁護の推進	2.58	2.49	0.09	3.17	3.21	▲0.04
	20　母子・父子家庭福祉の充実	2.59	2.59	0.00	3.17	3.22	▲0.05
	21　低所得者福祉等の充実	2.53	2.41	0.12	3.18	3.21	▲0.03
	22　生活保護支援	2.61	2.53	0.08	3.03	3.08	▲0.05
	23　消費生活対策等の充実	2.54	2.44	0.10	2.82	2.90	▲0.08
	24　医療保険の適正な運用	2.69	2.58	0.11	3.45	3.43	0.02
	25　国民年金制度の適正な運用	2.52	2.44	0.08	3.31	3.29	0.02
	26　消防・防災対策の充実	2.82	2.81	0.01	3.40	3.50	▲0.10
	27　防犯・交通安全対策の充実	2.74	2.69	0.05	3.36	3.41	▲0.05

基本政策	事　　項	満足度			重要度		
		今回調査	前回調査	比較	今回調査	前回調査	比較
地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	28 農業生産の振興	2.54	2.59	▲0.05	3.14	3.20	▲0.06
	29 担い手対策の推進	2.32	2.40	▲0.08	3.23	3.24	▲0.01
	30 産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大	2.50	2.56	▲0.06	3.13	3.20	▲0.07
	31 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	2.51	2.45	0.06	2.96	2.91	0.05
	32 木材利活用の推進と特用林産物の生産振興	2.55	2.45	0.10	2.91	2.92	▲0.01
	33 起業・創業、市内企業の新規事業への支援	2.36	2.37	▲0.01	3.07	3.08	▲0.01
	34 6次産業化による農業関連産業の育成	2.41	2.37	0.04	3.02	2.99	0.03
	35 商業の振興	2.13	2.28	▲0.15	3.14	3.02	0.12
	36 観光の振興	2.33	2.38	▲0.05	2.98	3.06	▲0.08
	37 工業の振興	2.30	2.39	▲0.09	3.16	3.15	0.01
	38 雇用対策・企業誘致の推進	2.23	2.31	▲0.08	3.33	3.28	0.05
自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	39 自然環境の保全	2.56	2.53	0.03	3.17	3.22	▲0.05
	40 自然環境の活用	2.49	2.53	▲0.04	3.04	2.93	0.11
	41 公害の未然防止	2.56	2.65	▲0.09	3.21	3.13	0.08
	42 省エネルギー・新エネルギー導入の推進	2.37	2.53	▲0.16	3.11	3.00	0.11
	43 ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進	2.78	2.78	0.00	3.38	3.36	0.02
	44 計画的な土地利用の推進	2.32	2.50	▲0.18	3.12	3.18	▲0.06
	45 良好な街並み・景観の形成	2.58	2.59	▲0.01	3.03	2.92	0.11
	46 定住促進・居住環境の整備	2.19	2.37	▲0.18	3.26	3.15	0.11
	47 公園・緑地の整備・充実	2.41	2.53	▲0.12	3.11	2.99	0.12
	48 公共交通機関の整備・充実	2.26	2.27	▲0.01	3.30	3.33	▲0.03
	49 道路網の整備	2.46	2.49	▲0.03	3.33	3.27	0.06
	50 上水道の整備	2.83	2.86	▲0.03	3.44	3.44	0.00
	51 下水道の整備	2.76	2.68	0.08	3.40	3.36	0.04
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	52 市政への市民参加の推進	2.51	2.55	▲0.04	2.83	3.03	▲0.20
	53 個性的で魅力的なまちづくりの推進	2.44	2.49	▲0.05	2.82	2.72	0.10
	54 コミュニティ活動の充実	2.56	2.60	▲0.04	2.86	2.90	▲0.04
	55 男女共同参画社会の推進	2.50	2.50	0.00	2.84	2.86	▲0.02
	56 行政組織の適正化	2.38	2.40	▲0.02	3.14	3.08	0.06
	57 行政サービスの向上	2.44	2.42	0.02	3.24	3.10	0.14
	58 効率的な財政運営の推進	2.40	2.36	0.04	3.16	3.31	▲0.15
全　平　均		2.52	2.50	0.02	3.18	3.19	▲0.01

基本政策	事　　項	満足度			重要度		
		今回調査	前回調査	比較	今回調査	前回調査	比較
分野別平均	Ⅰ 生きる力と想像力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	2.56	2.54	0.02	3.12	3.16	▲0.04
	Ⅱ 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	2.61	2.49	0.12	3.31	3.35	▲0.04
	Ⅲ 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	2.38	2.41	▲0.03	3.10	3.10	0.00
	Ⅳ 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	2.51	2.56	▲0.05	3.22	3.18	0.04
	Ⅴ 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	2.46	2.47	▲0.01	2.98	3.00	▲0.02

（１）満足度・重要度の順位

●満足度が高かった上位５項目

1位	2位	3位	4位	5位
11 健康づくりの推進 (2.96)	50 上水道の整備 (2.83)	26 消防・防災対策の充実 (2.82)	43 ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進 (2.78)	51 下水道の整備 (2.76)

●重要度が高かった上位５項目

1位	2位	3位	4位	5位
14 救急体制の充実 (3.69)	13 地域医療の充実 (3.68)	12 地域包括ケア体制の充実・強化 (3.54)	11 健康づくりの推進 (3.49)	4 学校教育の充実 (3.46)

（2）満足度の分析

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	1	子育て支援の推進	各種保育サービス、子育て環境の充実など	市民生活部（子育て支援課）	2.63	延長保育事業や一時保育事業など、保護者のニーズに沿った子育て支援事業を実施したこと。 また、保育士確保対策や定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和3年度以降、待機児童はゼロとなっている。 安心して子どもを預けられる体制整備が推進されたことにより、満足度が向上したものと捉えている。	安心して子育てができる環境を整えるため、市民ニーズの把握に努め、保育サービスの充実を図る。
	2	児童福祉・児童相談の充実	認定こども園等の保育施設の整備、相談対応など	市民生活部（子育て支援課）	2.67	児童福祉施設の設備更新や改修、さらには認定こども園化の推進により、より良い保育環境が整えられてきていることが概ね評価されたものと捉えている。児童相談については、子育てに関し様々な機会を通じ、身近な場所で相談対応していることが一定程度評価されているものと捉えている。	児童福祉施設の適切な維持管理に取り組むとともに、幼児教育施設を含めた保育施設の再編・統合を推進していく。児童相談については、子育て家庭の身近な場所で的確な支援を行うため、相談窓口の周知啓発や職員の専門性の向上などを関係機関と連携して取り組む。
	3	幼児教育の充実	地域や家庭と連携した幼児教育の推進など	市民生活部（子育て支援課） 教育委員会（学校教育課）	2.64	認定こども園に対する保護者等の理解が深まったことや、開設した認定こども園が順調に機能していることが評価されたものと捉えている。	引き続き市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、認定こども園化を進めていく。
	4	学校教育の充実	きめ細かな教育、学力向上、いじめ対策など	教育委員会（学校教育課）	2.53	平均値を超えた要因として、「登米市学習スタンダード」を踏まえた分かりやすい授業づくりや、「いじめの早期発見」を踏まえた定期的なアンケート調査の実施等が考えられる。しかし、年代別の若年層の満足度が平均値より若干下回っており、登米市標準学力テストの正答率が全国平均より低いことが考えられる。	学力向上に関しては、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を主眼に置いた授業を展開することで、自立した学習者の育成を目指す。また、「行きたくなる学校づくり」を推進していく中で、居場所づくりや絆づくりを意識した学校や学級づくりを推進する。
	5	幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援	各連携、奨学金制度など	教育委員会（学校教育課）	2.46	前回の調査より低い結果となった要因として、コロナ禍の影響が考えられる。コロナ禍前は、交流学習や行事等への参加等が積極的行われていたが、令和2年度以降、大幅に削減されたことが要因として考えられる。	異校種間の連携については、子供たち一人一人のより良い成長を目指す上で必要不可欠であることから、交流を行う際の安全・安心を確保しつつ、進学が楽しみになるような交流学習を実践する。 奨学金制度を広く周知するため、市ホームページや広報、FM放送を活用した募集活動を継続して行っていく。また、市内中学校、市内高等学校及び近隣高等学校に募集チラシを配布し、奨学金利用者の拡大を図る。
	6	生涯学習の推進	生涯学習機会の提供、図書館等の環境整備など	教育委員会（生涯学習課）	2.44	新型コロナウイルス感染症の影響により、人的な交流が途絶えたため、世代別、家庭教育、健康増進及び伝統文化継承の事業のほか、祭りなどの地域団体との共催事業が再開しておらず、以前のような活動内容に至っていないことが、満足度の低下要因として考えられる。 また、若年層と高齢層の満足度を比較すると、若年層で0.07ポイントほど低くなっており、若年層の生涯学習機会の確保が必要と捉えている。	自ら学ぶ市民の生涯学習活動を啓発するとともに、生涯学習機会の周知に取り組む。 また、人や団体を育成し、地域内で相互に連携できる仕組みづくりを進めるほか、交流の拠点となる施設の充実を図る。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	7	スポーツ活動の推進	スポーツに親しむ環境、運動場整備など	教育委員会（生涯学習課）	2.53	市民意向調査の満足度が、前回調査より0.08下がった要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ活動の制限や、施設においては一定期間の閉鎖など、活動機会等の減少が大きいと考えている。 しかし、スポーツ団体への活動支援や、スポーツ活動に親しめる環境づくり、競技力向上と健康・体力づくり等の取組に対しては、一定の理解は得られていると捉えている。	幅広い世代が、気軽にスポーツに親しみ交流できるよう、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援する。 また、スポーツ活動の拠点となる体育施設の修繕を行い、施設の機能維持を図る。
	8	文化・芸術活動の推進	文化事業、文化活動等への支援など	教育委員会（文化財文化振興課）	2.56	優れた芸術や文化に触れる機会が少ない市民が多いと考えられるが、各文化施設において、市民のニーズを捉えた事業を行っていることが平均値を上回った要因と思われる。	子供たちへ文化・芸術に触れる機会を提供し、文化・芸術に親しむ心を醸成する。文化・芸術団体への活動支援など文化・芸術活動のための環境整備の取り組みが必要。
	9	文化財等の保護・継承	歴史学習、伝統芸能の伝承支援など	教育委員会（文化財文化振興課）	2.64	伝統芸能の伝承については、地域伝承文化振興方策策定後、各種事業に取り組んでいることで理解が図られてきたものと思われる。 また、小中学校において、伝承芸能団体による伝承活動が行われていることが若年層の満足度が高い要因であると推察される。 今後も、文化財の新規指定や登録有形文化　財登録等により文化財愛護思想の啓発普及に努めていきたい。	文化財への理解を深める取組が必要である。歴史博物館等での企画展や民俗芸能の公演など地域の文化財に触れることによって郷土愛を育む。
	10	国際交流・地域間交流の推進	国際化の推進、国内交流など	まちづくり推進部（市民協働課）	2.47	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた各種事業も再開したが、国際化推進事業の参加者数はコロナ禍前の水準より大きく下回っている状況である。このような中、満足度については前回調査時から同じ水準となってしており、コロナ禍による十分な事業が実施できない中においても一定程度の評価は得られたものと捉えている。	国際化推進や国内交流の取組を広く周知するとともに、より多くの市民が参画しやすい体制を整備する。
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	11	健康づくりの推進	各種検診・生活習慣病予防、母子保健、予防接種など	市民生活部（健康推進課）	2.96	健康寿命の延伸を目指し、各種健康教室等で健康課題を広く啓発し、妊婦、乳幼児期から高齢者までの生活習慣病予防や介護予防に取り組んでいることによるものと考える。 介護予防については、社会福祉協議会、包括支援センター等と連携し、実施していることで、広く啓発ができているのではないか。また、健診会場での尿ナトカリ比の測定や啓発等、目に見える形の健康づくりがわかりやすかったのではないかと考える。	市民・地域・団体や関係機関と、地域の健康課題や目的を共有し、実践に結びつく情報提供を行い、協働による事業の推進を図る。
	12	地域包括ケア体制の充実・強化	医療・介護・福祉の連携など	市民生活部（長寿介護課）	2.62	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、必要とされる医療・介護・福祉などの各サービスを切れ目なく、一体的に提供できる地域包括ケア体制の推進が、概ね評価されたものと捉えている。	認知症や重度の要介護状態となった方も含め、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、本市の地域特性に応じた地域包括ケア体制を充実させるとともに、関係機関と相互に綿密な連携を取り、必要とされる情報やサービスの提供を行う。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組(施策及び対策)を行うか。
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	13	地域医療の充実	医療提供体制の充実など	市民生活部(健康推進課)	2.24	医療機関が休診日である日曜及び祝日に休日当番医(医科・歯科)を実施し、医療体制の充実を図ったことが満足度上昇に繋がっていると考える。	休日当番医での地域医療の一次医療と市民病院の二次医療の連携を密にし、休日・夜間の医療体制の充実を図る。また、市外高次医療機関との連携を強化し、医療不安を解消できるよう取り組む。
	14	救急体制の充実	搬送体制の構築、高次医療機関との連携、救急救命士の養成など	市民生活部(健康推進課)	2.51	市外の高次医療機関と連携し、救急医療体制を整備しており、充実した救急医療体制が提供されているものと考える。なお、乳幼児・小児についての救急体制は市外での対応が多いことから若年層の満足度が低くなっていると考える。	市民の救急時の医療不安を解消するために、市外高次医療機関との連携を強化し、役割分担を明確にしながら救急医療提供体制の充実を図り、市民への適正受診について啓発を行う。
				消防本部(警防課)		中核医療機関である登米市民病院の救急受入数が増加したこと、また、円滑な救急活動を目指し、同病院と情報共有を図ったことで収容所要時間の短縮につながったことが評価されたものと推測される。 一方、全国的な課題でもある小児や産科救急の受入問題は当市も例外ではなく、若年層の満足度の上昇が鈍いものと考えられる。	救急救命士をはじめとする各種資格の認定、研修会等の参加、教育体制の構築により、救急隊の質の向上を目指すとともに、受入病院だけでなく在宅医療等も含めた医療機関との連携を図り、市内の救急体制の課題解決に向けた継続的な事業に取り組んでいく。
				医療局(経営企画課)		地域の中核的医療を担う病院である登米市民病院では、救急患者を断らないという方針の下、救急搬送に対応し、受入れ件数も増加していることから平均値を上回り、更には前回と比較して0.16ポイント上昇したものと捉えている。 一方、年代別の満足度では高齢層が2.65ポイントだったのに対して、若年層が2.33ポイントと差があったのは、市内において小児や産科の救急患者受入などに対応できていないことが要因ではないかと考えられる。	今後も、登米市民病院では救急患者を断らない方針を継続し、地域の中核的医療を担う病院としての役割を果たしていく。 また、市消防本部と情報共有を図りながら、よりスムーズな救急搬送の受入れに繋げていく。
	15	地域福祉の推進	地域で支え合う仕組づくり、地域福祉コミュニティ形成など	市民生活部(生活福祉課)	2.61	住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、行政だけでなく、支援を必要とする当事者や家族、地域の支援者、福祉事業者等が互いに協力して地域福祉活動を推進したことが概ね評価されたものと捉えている。	多様化する生活課題を解決するため、各種福祉サービスの活用を図るとともに、今後も支援を必要とする当事者や家族、地域の支援者、福祉事業者、行政が互いに協力し、みんなが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるように取り組む。
	16	高齢者福祉の充実	生きがいづくり支援や日常生活支援など	市民生活部(生活福祉課、長寿介護課)	2.60	配食サービスや介護用品支給事業などの在宅福祉サービスや介護予防の効果的な推進を行ったことが概ね評価されたものと捉えている。	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様なニーズを把握し、必要とされる高齢者福祉サービスの充実を図る。
	17	障がい者(児)福祉の充実	介護支援や就労支援、相談体制の充実など	市民生活部(生活福祉課)	2.58	障害者総合支援法に基づき、各種サービス事業を実施している。当事者や家族等からの相談に応じた情報提供や障がい福祉サービスの利用支援を行っていることが平均値を超えている要因と捉えている。	相談・緊急時の受け入れなどの機能を整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築(地域生活支援拠点等の整備)に取り組む。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	18	介護保険事業の推進	介護予防・介護サービス、制度の普及啓発など	市民生活部（長寿介護課）	2.62	地域密着型特別養護老人ホーム等の整備や介護予防等に係る各種事業を展開しているが、高齢者ニーズは多様化しており、介護サービス等の更なる向上を求められているものと捉える。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、必要な介護サービスの充実や介護環境の整備を図る。
	19	権利擁護の推進	人権や権利保護、DV等の相談など	市民生活部（市民生活課、子育て支援課）	2.58	男女間のあらゆる暴力を根絶するための取組の中で、一般市民への啓発と専門家による被害者相談会及び個人面接相談、高校生を対象としたデートDV防止啓発事業を実施していることから、認知度が広まり、取組として一定の評価を受けたものと認識している。	被害者のための相談窓口の周知と被害に遭わないための啓発活動、緊急一時保護等における関係機関との連携強化を図る。
	20	母子・父子家庭福祉の充実	経済的支援、資格取得支援、相談対応など	市民生活部（国保年金課、子育て支援課）	2.59	経済的基盤の弱い、ひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、安心して医療が受けられるよう経済的支援を行ってきたことが認識されたと考えている。 また、児童扶養手当の適正な支給、高等職業訓練や自立支援教育訓練事業の活用、家庭児童相談員による丁寧な相談対応などを行ってきたためと捉えている。	経済的基盤の弱い、ひとり親家庭に対し、親・子が共に安心して医療が受けられるよう、継続的に支援を行っていく。 また、子どもに関する問題に対して関係機関と連携し、相談対応を迅速・丁寧に行い問題解決に努め、子どもの福祉向上を図る。
	21	低所得者福祉等の充実	生活困窮者に対する社会保障制度の充実、相談、就労支援など	市民生活部（生活福祉課）	2.53	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業については、生活保護に至る前段で自立を促す制度であり、地域の身近な相談窓口として重要な役割を果たしている。本事業の実施にあたり、各地区への巡回相談や相談窓口の毎戸への周知により市民に広く認知されてきたことが評価されたものと捉えている。	生活困窮者が気軽に相談できるように相談窓口の周知や体制整備を継続するほか、ひきこもりなどを理由に相談窓口にアクセスすることが困難な生活困窮者等に対しては、自立相談支援制度における支援会議等を活用し、民生委員等の地域の関係者や社会福祉協議会等の関係機関との情報の共有や支援方法の検討を行い、必要に応じてアウトリーチによる支援を行いながら、生活困窮者等が孤立しない体制整備に取組む。
	22	生活保護支援	要保護者への相談支援、就労支援など	市民生活部（生活福祉課）	2.61	生活保護の面接相談体制の強化や生活困窮者自立相談支援事業の支調整会議による生活困窮者の情報共有等により、保護を必要とする人に対して速やかに必要な保護を行い、生活保護法に定める最低限度の生活を保障したことが市民に評価されたものと推測される。	面接相談において相談者の困窮状態を的確に把握し、保護を必要とする人に対して速やかに必要な保護を行い、生活保護法に定める最低限度の生活を確保する。 また、生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の個別支援を強化し、就労による保護廃止を目指していく。
	23	消費生活対策等の充実	出前講座の開催、消費生活相談体制の充実など	市民生活部（市民生活課）	2.54	消費生活相談窓口で相談対応及び啓発活動を実施しており、相談対応や周知啓発活動の継続が満足度向上につながったものと考える。	安全で安心な消費生活社会の維持・向上を目指し、市民一人一人が消費者被害に遭わない意識醸成に向けた啓発活動や被害を未然に防ぐための相談環境の充実などに取り組む。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	24	医療保険の適正な運用	制度の普及、特定健診の実施、医療費助成など	市民生活部（国保年金課）	2.69	国民健康保険や後期高齢者医療の制度の定着と、医療費需要を分析しつつ、特定健康診査や特定保健指導及び重症化予防事業の実施など、各種保健事業を充実させることによって健康意識が高まった。 また、医療費を助成し経済的負担を軽減することで、受診の機会を促進し、必要な時に安心して医療を受けられる環境づくりが図られたためと捉えている。	医療保険制度の正しい理解が得られるよう広報等を通し、周知、啓発を行い、個人個人に対する適正な給付に努めるとともに、医療費需要を反映させた保健事業運営に取り組んでいく。
	25	国民年金の適正な運用	国民年金の普及啓発、相談業務の充実など	市民生活部（国保年金課）	2.52	国民年金制度の周知や相談体制を充実させるなど、納付や免除制度の啓発に努めたことにより、国民年金保険料納付等の意識が向上してきたと捉えている。	年金制度の正しい理解が得られるよう、広報等を通し、周知、啓発に努めるとともに、年金事務所等との連携を図り、適正な業務遂行に努める。また、無年金者をなくすため、年金の加入勧奨と免除制度の周知を図っていく。
	26	消防・防災対策の充実	消防・防災体制、避難支援体制、消防・防災情報伝達、防災訓練など	総務部（防災危機対策室）	2.82	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、各自主防災組織において、防災訓練等を積極的に実施したことや、多くの自主防災組織に防災指導員が配置され、地域防災力と防災意識の向上が図られたことが要因と考える。 また、市独自の総合防災訓練を令和元年に実施して以来4年ぶりに実施したことで、地域住民、企業及び防災関係機関が一体となり、相互の連携と防災意識の高揚を図られたことが要因を考えられる。	自主防災組織の防災指導員育成のための研修や市総合防災訓練を継続的に実施するとともに、関係機関と連携・協力し、地域防災力が向上する取組を行う。
				消防本部（消防総務課）		災害発生時に迅速に対応するため、車両整備計画に基づき消防車両の整備を進めてきたこと。また、消防水利の基準に基づき登米市内の重点箇所へ耐震性の防火水槽を設置してきたことが要因と考えられる。 住宅用火災警報器の設置率に限っては横這い状態であるため、今後も引き続き適正設置を推進する取組が必要であると捉えている。	複雑多様化する災害に対応するため、今後も車両整備計画に基づき消防車両の更新を継続する。最新鋭の車両及び積載資機材を整備することで、これまで以上に被害の軽減、人命救助及び救命率向上につなげる。 防火水槽等整備については、今後も重点箇所を選定し設置するとともに、既存消防水利の維持管理を徹底し、迅速な消火活動、被害の軽減を図る。 アンケート調査などから得た住宅用火災警報器設置状況を利用し、設置率の低い地域へ自主防災組織の訓練等を活用し設置推進を図る。
	27	防犯・交通安全対策の充実	防犯活動、交通安全教室、防犯灯等の整備など	市民生活部（市民生活課）	2.74	防犯活動、交通安全教室、防犯灯等の整備等の継続が満足度向上につながったものと考える。	関係機関と連携を強化し、防犯及び交通安全意識の高揚に向けた啓発活動を推進する。また、必要箇所へ防犯・交通安全施設を設置し、犯罪の未然防止・事故の未然防止に努める。
				建設部（建設総務課）		毎年度複数の要望に対し各町域1箇所程度の整備にとどまっているものの、通学路など重要な箇所への整備については一定程度評価されているものと捉えている。	整備要望箇所の正確な状況把握や妥当性の検証、費用対効果の高い箇所の整備に努める。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	28	農業生産の振興	循環型農業の推進、農業経営支援、畜産基盤の強化など	産業経済部（産業総務課、農政課、農林振興課）	2.54	農業経営支援については、認定農業者等の経営改善に対しての相談活動、国の事業による機械・施設等の導入支援を行っていること、また、本市では広大な農地と畜産が融合した、耕畜連携による循環型農業を推進しており、稲わらと堆肥の交換を含めた堆肥利用を通じて、土づくりや環境保全型農業の推進、粗飼料確保につなげてきたこと、農畜産業については、不安定な国際情勢や長引く円安の影響による生産資材費の高騰が続き、非常に厳しい経営状況にあるが、水田肥料や畜産飼料、燃料等の価格高騰に対する支援金を交付するなど、農畜産業の経営継続に向けた支援などを行ってきたことが平均以上の評価につながったものと捉えている。	稲作では、国の各種メリット措置を最大限活用し、生産調整に取り組む農家所得の確保を目指す。 畜産については、優良素畜の導入や市内一貫生産の推進に向けた支援を継続し、生産基盤となる牛群整備を図るとともに、仙台牛の主産地として生産拡大を目指す。 園芸では、露地野菜等や土地利用型作物の作付について、高収益作物転換等推進事業により、ハウス施設及び機械導入を行うことで、高収益作物の作付面積の拡大を推進し、農業経営の安定を図る。
	29	担い手対策の推進	新規就農者・農業後継者の育成・確保など	産業経済部（産業総務課）	2.32	新規就農者の確保・育成を図るため、関係機関と連携した就農相談会の開催や登米農業マイスター事業による巡回指導を実施し技術向上を支援したほか、国の事業である経営継承・発展等支援事業に取り組んだものの、平均値及び前回調査数値を上回ることができなかったことから、今後更に担い手の確保対策に努める。	農業の担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の掘り起こし、関係機関と連携した、就農相談会や登米農業マイスターによる巡回指導を実施する。 また、就農直後の経営が不安定な期間を収入面で支える国の支援事業等を活用するなど、農業者として自立し、安定した経営が行えるよう営農計画の策定から技術の習得、機械施設の整備や必要な資金の確保も含めた総合的な伴走型の支援に取り組む。 新規就農希望者の掘り起こしの取組として、県や農業協同組合など関係機関と連携したワンストップによる就農相談会を開催するとともに、首都圏で開催しているイベントへの出展や、将来の就農を見据えた、本気の農業体験ツアーを開催するなど、本市農業の魅力を情報発信し、新規就農者等の確保を図るとともに、中心経営体から兼業農家、家族経営体など多様な担い手の確保に努める。
	30	産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大	産地の魅力PR、市内産食材利用促進など	産業経済部（観光物産戦略課）	2.50	仙台市や首都圏等のホテルや飲食店等を中心に登米市産食材のPRを積極的に行うとともに、地産地消を図るため、市公式ホームページ等で登米市産食材や地産地消推進店を周知しているが、市民への情報浸透が不足していると捉えている。	市ホームページに加え、SNSを積極的に活用し、産地の魅力や登米市産食材を全国に向けて発信するとともに、市民の皆様にも安全で新鮮な本市産食材をPRさせていただき、更なる販売力強化と販路拡大の推進に取り組む。
	31	森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	低コスト林業の推進、林業従事者確保など	産業経済部（農林振興課）	2.51	高性能林業機械の導入や林内路網の整備による低コスト林業の推進や林業担い手の育成、オフセット・クレジットによる森林の新しい価値の活用、木材加工流通体制整備の支援策等林業振興に向けた取組を推進してきた結果と捉えている。	市内人工林の7割以上が収穫期を迎えており、また、市内工業団地に大規模な製材所が立地したことから、今後更に素材生産の拡大を図る必要があり、森林組合等と連携し、木材の生産から加工流通体制の整備を推進する。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	32	木材利活用の推進と特用林産物の生産振興	地域産木材の活用、きのこ類の生産振興など	産業経済部（農林振興課）	2.55	地域林業の活性化を図るため、住宅建築への地域産木材の活用推進や木質バイオマスボイラーの導入による未利用間伐材等木質バイオマスエネルギーの利活用推進、福島第一原子力発電所事故の影響により、一部出荷制限を受けながらも特用林産物の生産拡大等に取り組んできた結果と捉えている。	地域産木材の需要拡大に向けた取組や未利用間伐材等木質バイオマスエネルギーの利活用推進、特用林産物等の生産拡大に継続して取り組み、地域林業の活性化を図る。
	33	起業・創業、市内企業の新規事業への支援	起業・創業への支援、多様なビジネスの創出など	産業経済部（地域ビジネス支援課）	2.36	登米市ビジネスチャンス支援事業の創業支援により地域に根ざした産業の振興、雇用を創出するため、地域資源を活かした“登米市ならでは”の起業・創業や市内企業の新しい取組を支援してきたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により起業・創業が少なかったことにより事業の認知度が低くなり平均値を下回ったと考えられる。	登米市ビジネスチャンス支援事業の創業支援事業補助金については、より活用しやすい制度設計になるように取り組むとともに、HPやLINE、市産業振興メールマガジンでの配信や研修会での周知等情報発信に努める。
	34	6次産業化による農業関連産業の育成	加工・販売など経営の多角化への支援など	産業経済部（地域ビジネス支援課）	2.41	6次産業化について、登米市ビジネスチャンス支援事業の産業支援により商品開発、販路開拓など新規認定事業者確保に取り組み、前回調査より上回ったものの、認知度が低いことが平均値を下回ったと考えられる。	登米市ビジネスチャンス支援事業の産業支援事業補助金については、より活用しやすい制度設計になるように取り組むとともに、HPやLINE、市産業振興メールマガジンでの配信や研修会での周知等情報発信に努める。
	35	商業の振興	商店街の活性化、空き店舗の利活用支援、融資のあっせんなど	産業経済部（地域ビジネス支援課）	2.13	アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、空き店舗活用事業、振興資金融資等の支援施策など、各種商業振興策を展開し、また、新型コロナウイルス感染症の景気対策や、中小企業への融資あっせんによる支援を行ってきたが、コロナ前の水準まで景気回復が見られないため、平均値を下回ったと考えられる。	今後も商工会、商店街等と意見交換、情報共有し、登米市商工観光振興計画に掲げた「魅力ある個店づくりとにぎわい創出による商業の持続的発展」を基本目標に、取組を推進していく。
	36	観光の振興	シティプロモーション、観光案内機能の充実、グリーンツーリズムなど	産業経済部（観光物産戦略課）	2.33	観光振興における体験型イベントとして、登米風土マラソン＆フェスティバル等を開催し観光誘客に努めてきたが、コロナ禍で中止を余儀なくされてきたことから、前回調査から減少したものと捉えている。	地域活性化に向けたイベント、伝統文化を活かしたイベント、グリーンツーリズムが、令和5年度からの新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け再開されていることから、こうしたイベントを活用しながら観光誘客に努める。
	37	工業の振興	市内企業の人材確保・育成、販路拡大等への支援、事業拡大等の支援など	産業経済部（地域ビジネス支援課）	2.30	情報交換会や就職ガイダンスなどの市内企業への人材確保支援事業や販路拡大、事業拡大のための商談会などへの参加について支援してきたが、認知度が低いため平均以下の満足度になっていると考えられる。	市内既存企業に対し、人材確保の支援や人材育成のためのセミナーなどの開催、販路拡大や事業拡大のための商談会への参加など各種支援策を実施する。 また、中学2年生と高校2年生を対象に市内企業ガイドブックを配布し、市内企業の認知度向上を図る。
	38	雇用対策・企業誘致の推進	雇用機会の創出、工業団地への企業誘致など	産業経済部（地域ビジネス支援課）	2.23	新型コロナウイルス感染症の影響により思うような企業誘致活動が出来ず、新たな雇用の場の創出に至らなかったことが平均値を下回ったと捉えられる。	首都圏、中部圏での企業立地セミナーへの参加や継続した企業訪問を行い、工業団地への企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図る。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	39	自然環境の保全	河川や湖沼、森林の自然環境の保全・保護活動など	市民生活部（環境課）	2.56	クリーンアップ湖沼群清掃活動や一斉清掃、平筒沼水質向上対策事業など、市民や団体、事業者、行政が協働で実施したことで、環境保全活動への参加意識が高まったことが満足度の向上した要因と考える。	今後も引き続き、市民や事業者が参加しやすい清掃活動や植樹などの取組を実施するとともに、環境教育事業との組み合わせた活動など、一人一人の環境保全の意識を高め、活動を定着させていく取組を行う。
	40	自然環境の活用	自然環境に親しめる空間、自然を学べる場や機会など	市民生活部（環境課）	2.49	環境出前講座などの環境教育実践事業や環境市民会議と協働の「人と野生動植物の共生を考えるつどい」などの事業を実施し、市民が身近な自然に触れ合いながら環境について学ぶ機会を提供してきたことで若年層の満足度は高かったものの、一般に向けた講座や市内の自然に触れ合える環境に関する情報提供が多くはなかったことで高齢層の満足度が低くなったことが、全体として満足度が下がった要因と考えられる。	環境出前講座などの環境教育実践事業の充実を図るとともに、一般に向けた講座を実施し、また、各種団体と連携して体験型の事業にも取り組んでいく。
	41	公害の未然防止	不法投棄防止の広報活動、環境パトロール、地域の一斉清掃の実施など	市民生活部（環境課）	2.56	環境パトロールの実施による不法投棄の防止と、市道等の不法投棄物の回収、地域の一斉清掃への支援など環境美化推進事業により市民の生活環境の維持に努めているが、依然として、不法投棄はなくならず地域の美観を損ねている状況があり、平均値は超えているものの前回より満足度が下がった要因と考えている。	環境パトロールの実施や地区一斉清掃への支援など環境美化推進事業を継続して快適な生活環境の維持に努めるとともに、広報等を通じて環境美化の意識向上を図りながらあわせて不法投棄禁止等に向けた啓発を行う。
	42	省エネルギー・新エネルギー導入の推進	省エネ機器の導入支援など	市民生活部（環境課）	2.37	地球温暖化が深刻化し、二酸化炭素削減意識が高まってきていることで、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入を検討する人が多くなっていることが満足度が下がった要因と考えられる。	2050年カーボンニュートラル実現に向けて、省エネルギーのさらなる推進と再生可能エネルギーの導入促進を図る取組を行う。
	43	ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進	4R活動、ごみ減量化、資源ごみ回収など	市民生活部（廃棄物対策課、クリーンセンター）	2.78	全戸配布している「ごみ・リサイクル等収集カレンダー」をより分かりやすい内容にしたことや、ホームページ等によりごみの分別方法等について、市民の皆様に周知し、ごみ減量意識の向上に努めたことが要因と考えられる。	資源リサイクルを推進するため、ごみ収集カレンダーや市ホームページ等の内容を充実させるほか、資源ごみの分別方法等について出張市役所等を活用し周知することで、ごみ処理の適正化及び資源リサイクルにの推進を図る。
	44	計画的な土地利用の推進	中心市街地の集約化、各地域拠点の充実など	総務部（政策推進室）	2.32	人口減少、少子高齢化の進展などを背景として、中心市街地のにぎわいの低下が要因として考えられる。	人口減少、少子高齢化へ対応した市民サービスの維持や、空洞化・スポンジ化により活力が失われつつある中心市街地の活性化、老朽化した公共施設の維持、更新などの課題に対応するため、まちづくりの核となる多機能型複合施設として（仮称）地域交流センターの整備を進め、市民サービスの向上はもとより、市街地のにぎわい創出に向けた取組を進める。
				建設部（住宅都市整備課）		土地利用の規制誘導に対して、社会情勢等の変化により現状の土地利用動向と差異が生じていることが考えられる。	社会情勢等の変化による現状の土地利用の動向を調査し、今後予定している都市計画マスタープランの改定で見直しを検討する。
	45	良好な街並み・景観の形成	景観保全、「みやぎの明治村」等景観づくりなど	建設部（住宅都市整備課）	2.58	街なみ景観整備事業など、良好な景観形成へ向けた取組が認知されていることが考えられる。	良好な景観形成へ向けた取組の更なる周知と、引き続き良好な景観づくりに取り組む。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	46	定住促進・居住環境の整備	住宅改修補助、移住・定住支援、空き家対策など	まちづくり推進部（まちづくり推進課）	2.19	住まいサポート事業及び空き家改修事業については、補助対象が転入者又は空き家等の所有者などに限定されるため、住環境の整備に対する満足度の向上につながらなかったものと捉えられる。 空き家対策については、地域の空き家等の増加を背景として、空き家対策の更なる強化が求められているものと捉えられる。	移住者や空き家利用者の生活の基盤となる住環境の整備に対する支援を継続するとともに、空き家情報バンクの新規登録物件の掘り起こしや空き家改修事業の推進により、空き家の利活用の促進と空き家問題の未然防止に努め、移住・定住の促進につなげる。
				建設部（住宅都市整備課、建築営繕課）		公営住宅等について、計画的な大規模改修や日常の維持修繕を行っているが耐用年限を超える住宅も多く、老朽化に伴う設備等の不具合が生じていることが要因と考えられる。 また、耐震改修事業については、昭和56年5月以前に建築された民間木造住宅の診断・改修費用が対象となるが、居住者の高齢化、後継者不在など、居住者の改修費用負担が難しい現状があり、本事業の満足度が低いと捉えている。	公営住宅等については、計画的に予防保全的な改修事業に取り組むとともに、日常の維持修繕等適切な管理を行う。 また、老朽化が著しい公営住宅は、設備や立地等の利便性が高い民間賃貸住宅の活用等を検討し、住替え及び解体を進める。 耐震診断・改修の助成制度の啓発活動として、戸別訪問の実施、市公式ホームページや広報紙を活用した情報発信を継続して行っていく。また、近年の物価高騰により、個人負担が増加傾向である状況も踏まえ、国、県、近隣市町村の動向を踏まえながら、取り組んでいく。
	47	公園・緑地の整備・充実	公園・緑地施設の維持管理・整備など	産業経済部（観光物産戦略課）	2.41	観光公園施設の安全性と利便性を確保するため、計画的に整備は行っているものの、施設が老朽化していることから、レジャー及び憩いの場としての満足度が低下したものと捉えている。	公園を安心して利用していただけるよう、適正な維持管理を推進していく。
				建設部（住宅都市整備課）		公園に設置している遊具の補修を計画的に行っているが、補修ではなく更新、新設が求められていると考えられる。	新たに公園を設置及び遊具の新設をすることは困難であるが、公園の機能集約による遊具の更新も含めた施設の適正な維持管理に努める。
	48	公共交通機関の整備・充実	市民バスの利便性向上、デマンド型乗合タクシー導入支援など	まちづくり推進部（市民協働課）	2.26	市民バスについては自宅からバス停までの距離が遠い、利用したい時間帯に運行していない、乗り方がわからないなどの要因が考えられるほか、地域内交通である住民バスやデマンド型乗合タクシーについても運行時間や地区が限られており、市内全域に浸透していないため、平均値より低い値となったと推察する。	移動手段を持たない交通弱者を支援するため、登米市地域公共交通計画を策定し、本市に適した持続可能な公共交通体系を構築する。また、ホームページや広報での情報発信、子どもへの「市民バス乗り方教室」などの実施により、公共交通がより身近なものとなるよう積極的な啓発に取り組んでいく。
	49	道路網の整備	市道等の整備、橋梁等の維持管理、国県道の整備要請など	建設部（建設総務課、道路課）	2.46	市道等の整備については、整備路線の優先度を見極めた計画的、効果的な道路整備に努めているが、各種整備に対する要望は年々多様化するとともに件数も多くなっており、未着手路線を抱えてる状況であるため、満足度の減少に繋がっているものと捉えている。 道路・橋梁等の維持管理については、舗装維持修繕計画及び橋りょう長寿命化計画を策定、随時見直しを行いながら計画的な維持修繕に努めており、一定程度評価をいただいているものと捉えている。 国・県道の整備要望などについては、国・県など関係機関への各種要望を、機会を捉えて継続的に実施しており、これまでの取り組みに対して平均的な評価であったと考えている。	市道等の整備については、限られた財源の中でより有効な投資が出来るように、整備路線の優先度を見極めた事業の推進など、計画的、効果的な道路整備を実施する。 道路・橋梁等の維持管理については、各種計画に基づいて計画的に維持修繕を実施してきたが、修繕を必要とする道路及び橋梁は多く存在していることから、劣化状況を見極め、柔軟に計画の見直しを行いながら効果的な維持修繕を継続していく。 国・県道の整備要望などについては、関係機関への各種要望を、継続していくことが重要であると考えており、機会を逃すことなく、粘り強く要望活動を実施していく。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	50	上水道の整備	安全・安心な水道水の提供、水道事業への理解向上の取組など	上下水道部（経営総務課、水道施設課）	2.83	計画的に漏水調査を行い、早期発見に努め、漏水修繕や水道管路更新等により、安全で安心な水道水の安定的な供給が図られている。 ホームページや水道モニター制度を活用し啓発活動を通して、水道事業への理解が得られているものと考える。	老朽化した施設の更新や施設の統廃合を行うとともに、包括委託業務を推進し、安定供給に努めていく。 今後もホームページの活用や水道モニター制度を継続し、水道事業にかかる情報について発信をしていく。
	51	下水道の整備	公共下水道施設・農業集落排水施設の整備、浄化槽設置など	上下水道部（経営総務課、下水道施設課）	2.76	下水道は汚水の排除や、トイレの水洗化といった、市民の身近な生活環境の改善を図るうえで必要不可欠な施設であり、河川などの公共用水域の水質保全も担っていることから、満足度の数値は、平均値の2.50を上回っているものの、更なる満足度の向上を目指す必要がある。	使用料金の上昇を抑制するため、下水道施設の長寿命化や統廃合、広域化などによるランニングコストの縮減を図り、下水道事業における新たな官民連携方式である、ウォーターPPPの導入検討などを実施し、より効率的な経営に向けた対策などを実施する。
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	52	市政への市民参加の推進	パブリックコメントの実施、市政モニター制度など	総務部（市長公室）	2.51	市政の重点施策や各種取組などについて、さまざまな情報発信媒体を活用しながら、市民に身近でタイムリーな広報活動に努めてきた。また、広聴事業により聴取した意見・要望などを、市政運営に反映させる取り組んできた。満足度は平均値で維持されているものの、さらに積極的な情報発信をしていく必要があると捉えている。	その時代とニーズに応じた情報発信手段を活用し、必要なときに必要な情報が手に入る、市民にとって安心感・信頼感・満足感のある情報発信と、市民が市に意見を伝えやすい体制の構築を進める。また、関係部署との連携を強化し、広聴事業で寄せられた意見・要望の検証、事務事業の改善などに取り組んでいく。
	53	個性的で魅力的なまちづくりの推進	市民活動支援、まちづくり研修会の開催など	まちづくり推進部（市民協働課）	2.44	地域協働まちづくり事例発表会の実施により、コミュニティ組織と市民活動団体等の情報共有を図ることができたものの、新型コロナウィルス感染症の影響により、研修会等が開催できなかったことや、中間支援組織であるとめ市民活動プラザについて、市民活動団体等への周知不足があったものと推測する。	積極的な情報収集によりニーズを的確に把握し、コミュニティ組織や市民活動団体等に対し各種講座等の実施や専門的なアドバイスを行うほか、コミュニティ組織と市民活動団体等との連携を図ることで、効率的な事業実施に向けた支援を行う。
	54	コミュニティ活動の充実	地域づくり計画の実践支援、集会施設整備支援など	まちづくり推進部（市民協働課）	2.56	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、集会施設設備等も一定程度進んだことが平均値を上回ることができた要因と捉えている。	地域住民の声に耳を傾け、地域課題解決に向けた事業に取り組んでいく。
	55	男女共同参画社会の推進	男女互いの人権尊重の啓発、ワークライフバランス意識啓発など	市民生活部（市民生活課）	2.50	各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、公共施設等へ啓発品（パンフレット等）を配置することにより浸透が図られた。	各種講座等を引き続き開催し、男女共同参画の意識醸成を図っていくとともに、若い世代への啓発を進めるための取組を進める。
	56	行政組織の適正化	組織のスリム・効率化、職員定数の適正化など	総務部（人事課）	2.38	将来の財政規模を見据え、効率的な組織体制に向けた見直しを図るとともに、行政需要に合わせた適正な人員配置を進めているが、多様化・複雑化する行政課題に対応する上で、市民協働による地域づくりを推進していくためには、市民にとって分かりやすく、親しみやすい組織体制の構築が必要であり、更なる組織体制の簡素化・効率化を進め、市民の利便性向上を図る必要があると考える。	行政組織のスリム化・効率化を進めるためには、類似業務の整理・統合や将来を見越した事業の選択と集中をより一層推進し、市民と行政のそれぞれの役割を明確にするとともに、市民にとって利便性の高い組織体制の構築を目指し、行政需要の変化に応じた職員の任用及び配置に取り組む。また、将来的にも安定した行政サービスを提供するため、事務事業の委託、民営化等の検討を進め、効果的で実効性の高い組織への転換を図っていく。

基本方向	項目		項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値を2.50としたとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるためには、どのような取組（施策及び対策）を行うか。
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	57	行政サービスの向上	電子申請など手続きの簡易化、民間活力の活用、職員の能力向上など	総務部（人事課）	2.44	市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、計画的に職員研修を実施し、職員個々の能力を高めることにより、組織力の強化を図っているところであるが、行政需要が大きく変化する中で、本市に求められる人材育成の重要性は、従前にも増して高まっていると捉えている。	限られた人員の中で、行政サービスを向上させていくためには、強い責任感と高い倫理意識を持ち、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる人材の育成が必要であり、登米市人材育成基本方針に掲げる自律行動型職員の育成を目標に、職員研修の一層の充実を図る。
				まちづくり推進部（まちづくり推進課、DX推進室）		電子申請可能な手続数を拡充したものの、周知不足等により利用頂けていない状況が、横這いの評価につながったものと捉えている。	市民の利便性向上が期待できるものから順次、デジタル技術を活用した手続の簡易化に取り組む。
	58	効率的な財政運営の推進	行政コストの縮減、事業評価による改善、ふるさと応援寄附金など	総務部（総務課、税務課）	2.40	公平・公正な市民負担の観点から、市の財政運営の根幹を支える市税等の収納が100%に至らなかったことが考えられる。 また、社会情勢の変化に対応した公共施設の配置が必要であり、令和17年までに総保有延床面積を25%削減する目標を掲げているが、施設の削減だけではなく、まちづくりの視点をもって計画を実行しなければならないと考える。未利用となっている財産の貸付や売却については、条件が整理出来た物件から、広報紙や市HPにより周知し、取組を進めているが、需要のある物件が少ないためか、売却等の処分に繋がった物件が少なかったと考えられる。	早期の納付勧奨をはじめ、納税意識が希薄な滞納者に対して毅然とした姿勢で催告するとともに、効率的な財産調査と滞納処分を進め、資力を見極め滞納額を圧縮し収納率の向上を図る。 また、公共施設等総合管理計画個別計画で定めた方向性に向け取り組みを進める必要があるが、施設の削減については地域の理解等を得ながら進めるとともに、既存施設についても適正な管理を行っていく。 未利用財産の情報を市内外に向け広く周知し、潜在的な需要の喚起を図り、財産の有効活用に繋げる。
				まちづくり推進部（まちづくり推進課、財政経営課）		ふるさと応援寄附金については、寄附者の思いをまちづくりに活かすことができる制度であり、寄附実績が増加していることから満足度の向上につながったものと思われる。 登米市財政健全化基本指針に基づき、財政健全化中期行動計画に掲げた「財政調整基金残高25億円の堅持」 を達成していることが、満足度の向上につながったものと思われる。	ふるさと応援寄附金については、魅力のある返礼品の充実や寄附者との継続的なつながりを構築する取組等により、本市を応援して下さる方々を増やし、寄附の拡大につなげる。 事務事業の取捨選択を行い、登米市財政健全化基本指針に基づいた、持続可能な財政基盤を確立するため、本市の状況を全職員が当事者意識をもち、「財政調整基金残高25億円の堅持」 につなげる。

【定住意向】

問9　あなたは、今後も現在お住まいの場所に住み続けたいですか？

およそ7割（68.1% +0.1）の方が「1　ずっと住み続けたい」と回答しており、「3　市外へ移りたい」と回答した方は1割未満（9.0% ▲0.7）に留まった。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	ずっと住み続けたい	1,319	①68.1	1,090	①68.0	229	0.1
2	登米市内の別の場所に移りたい	121	6.2	118	7.4	3	▲ 1.2
3	市外へ移りたい	174	③9.0	156	③9.7	18	▲ 0.7
4	わからない	292	②15.1	215	②13.4	77	1.7
	無回答・無効	32	1.6	25	1.5	7	0.1
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

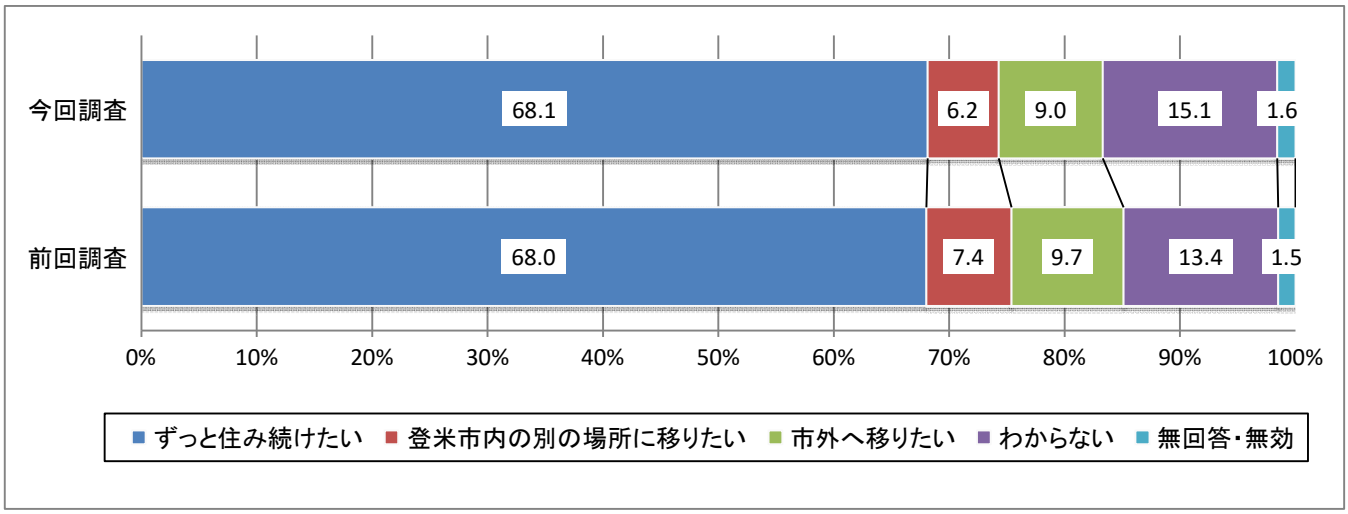

【定住したい理由】

問10　問3で「1　ずっと住み続けたい」と回答した方にお聞きします。それはどうしてですか。理由を次の中から選んでください。（3つまで○）

「ずっと住み続けたい」と回答した方の主な理由としては、「1　自分の家や土地があるから」（88.3%）と回答した方が最も多く、次いで「3　地域になじみや愛着があるから」（40.8%）、「2　今の住まいに満足だから」（36.8%）と続いている。
なお、設問としては前回調査時にもあったが、選択肢をより詳細にするために大幅に選択肢を変更したほか、3つまでの複数選択（前回は1つのみ選択）に変更したことから、前回との単純比較は行わない。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	自分の家や土地があるから	1,165	①88.3				
2	今の住まいに満足だから	486	③36.8				
3	地域になじみや愛着があるから	538	②40.8				
4	人間関係・近隣関係がよいから	284	21.5				
5	自然環境がよいから	343	26.0				
6	教育環境がよいから	7	0.5				
7	通勤・通学の便がよいから	102	7.7				
8	買い物等日常生活の便がよいから	256	19.4				
9	自分に合う仕事や暮らし方ができるから	189	14.3				
10	その他	35	2.7				
	無回答・無効	8	0.6				
回答者数		1,319	－				

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

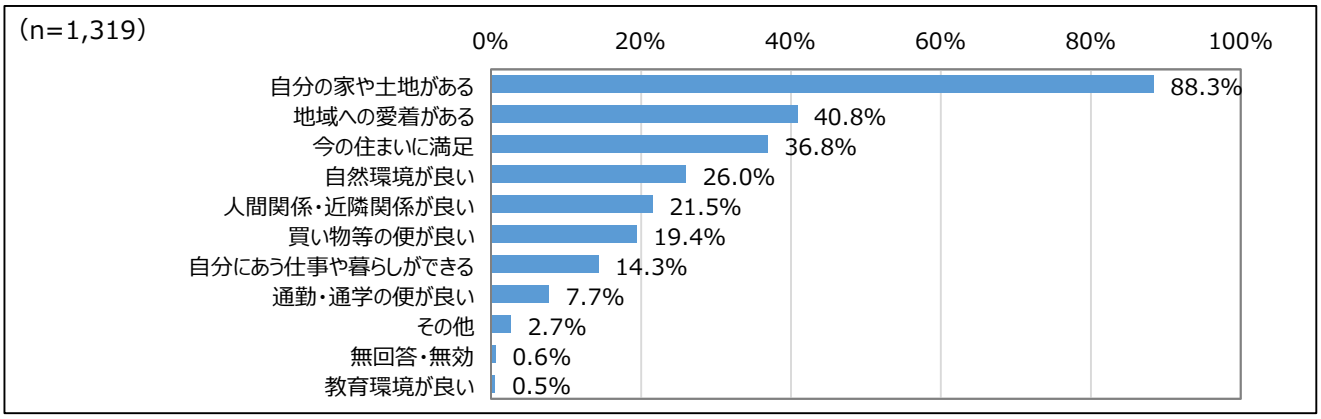

【転居したい理由】

問11　問9で「2　登米市内の別の場所に移りたい」「3　市外へ移りたい」と回答した方にお聞きします。それはどうしてですか。理由を次の中から選んでください。（3つまで〇）

「8　買い物等日常生活の便がよくないから」（42.4%）が約4割を占め最も多く、次いで「7　通勤・通学の便がよくないから」（32.9%）、「2　今の住まいに満足できないから」（31.9%）が続いている。
また、「市外へ移りたい」と回答した方の理由としては、「9　自分に会う仕事や暮らし方ができないから」（43.1%）が最も多く、次いで「8　買い物等日常生活の便がよくないから」（42.0%）、「7　通勤・通学の便がよくないから」（31.0%）の順となっている。
なお、設問としては前回調査時にもあったが、選択肢をより詳細にするために大幅に選択肢を変更したほか、3つまでの複数選択（前回は1つのみ選択）に変更したことから、前回との単純比較は行わない。

		今回調査（全体）		市内で転居したい理由		市外に転出したい理由	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）
1	自分の家や土地がないから	34	11.5	20	16.5	14	8.0
2	今の住まいに満足でないから	94	③31.9	51	②42.1	43	24.7
3	地域になじみや愛着がないから	61	20.7	20	16.5	41	23.6
4	人間関係・近隣関係がよくないから	43	14.6	18	14.9	25	14.4
5	自然環境がよくないから	21	7.1	12	9.9	9	5.2
6	教育環境がよくないから	32	10.8	8	6.6	24	13.8
7	通勤・通学の便がよくないから	97	②32.9	43	③35.5	54	③31.0
8	買い物等日常生活の便がよくないから	125	①42.4	52	①43.0	73	②42.0
9	自分に合う仕事や暮らし方ができないから	86	29.2	11	9.1	75	①43.1
10	その他	58	19.7	18	14.9	40	23.0
	無回答・無効	11	3.7	5	4.1	6	3.4
回答者数		295	－	121	－	174	－

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

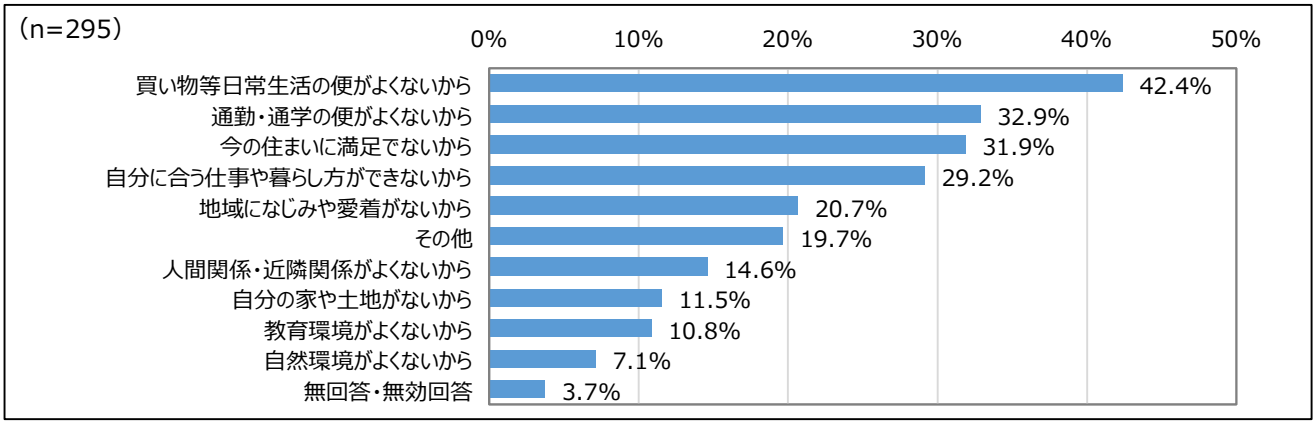

【登米市の将来イメージ】

問12　あなたは登米市の将来イメージとして次のどれが最も望ましいと思いますか？

「2　福祉のまち（子どもや高齢者などすべての人が住みやすい福祉のまち）」（45.6%　▲0.3）をあげている方が最も多く、次いで「4　田園のまち（田園・山林が保全され緑豊かなまち）」（14.4%　▲3.3）、「3　産業のまち（工業・商業の産業拠点があるまち）」（11.9%　▲0.2）と続いている。
この結果は、前回調査時と同じ順位となっている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	健康のまち（スポーツや健康づくり活動の盛んなまち）	151	7.8	127	7.9	24	▲ 0.1
2	福祉のまち（子どもや高齢者などすべての人が住みやすい福祉のまち）	881	①45.6	736	①45.9	145	▲ 0.3
3	産業のまち（工業・商業の産業拠点があるまち）	230	③11.9	194	③12.1	36	▲ 0.2
4	田園のまち（田園・山林が保全され緑豊かなまち）	280	②14.4	283	②17.7	▲ 3	▲ 3.3
5	文化のまち（SDGsなど国際的な視野で教育に注力し人を育てるまち）	62	3.2	32	2.0	30	1.2
6	観光のまち（豊かな自然や歴史景観など、登米の特徴を活かすまち）	150	7.7	53	3.3	97	4.4
7	その他	61	3.1	71	4.4	▲ 10	▲ 1.3
	無回答・無効	123	6.3	108	6.7	15	▲ 0.4
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

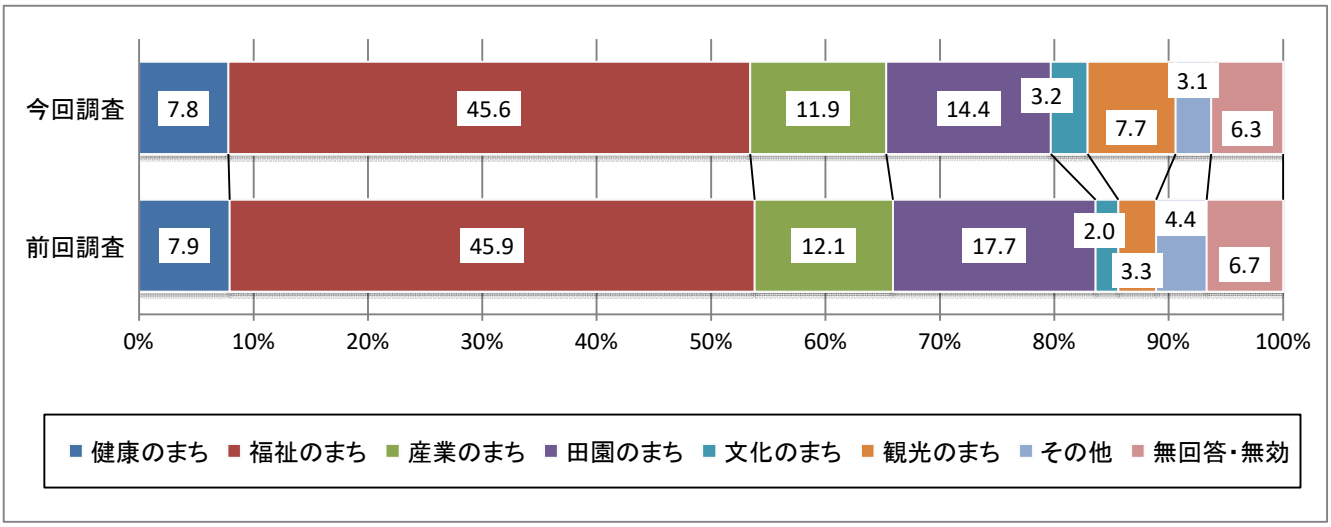

【登米市の強み（誇れるもの、他の市町村に負けていないと思うもの）】

問13　登米市の強みは何だと思いますか？（3つまで〇）

「1　自然の豊かさ」をあげている回答者が1,348人（回答者全体の69.6%）と最も多く、これに「4　良質な農産物や林産物がある」の807人（同41.6%）、「8　治安がよく安心して暮らせる」の726人（同37.5%）が続いている。

全体の回答数は増加したが、「1　自然の豊かさ」を挙げている回答者が86人減少した一方、前回の調査時に「農林業や商工業が活発である」という選択肢を選んだ方は84人（同5.2%）に留まったが、今回の調査で農林業と商工業の分野を分けた結果、「4　良質な農産物や林産物がある」を選択した回答者数が大幅に増加する結果となった。

なお、選択肢を前回調査時から統合・分割していることから、前回調査の構成比は算出条件の関係上、参考数値となる。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（参考）（%）	回答数（票）	構成比（参考）（ポイント）
1	自然の豊かさ	1,348	①69.6	1,434	①89.4	▲ 86	▲ 19.8
2	史跡や文化財など歴史資源の豊かさ	342	17.6	243	15.1	99	2.5
3	資源・環境対策・リサイクルに積極的	143	7.4	142	8.9	1	▲ 1.5
4	良質な農産物や林産物がある	807	②41.6	84	5.2	－	－
5	商業や工業などの産業が活発	46	2.4			－	－
6	医療・介護・福祉サービスが充実している	149	7.7	89	5.5	60	2.2
7	子育て支援や子供の教育が充実している	63	3.3	170	10.6	▲ 107	▲ 7.3
8	治安がよく安心して暮らせる	726	③37.5	498	②31.0	228	6.5
9	生活用品などの購買環境が整っている	277	14.3	255	15.9	22	▲ 1.6
10	交通の便がよく、都市基盤が整っている	70	3.6	175	10.9	▲ 105	▲ 7.3
11	公共施設が充実している	30	1.5	30	1.9	0	▲ 0.4
12	地域コミュニティなど市民活動が活発である	98	5.1	180	11.2	▲ 82	▲ 6.1
13	地域での人間関係がよい	326	16.8	269	③16.8	57	0.0
14	その他	71	3.7	82	5.1	▲ 11	▲ 1.4
	無回答・無効	67	3.5	78	4.9	▲ 11	▲ 1.4
回答者数		1,938	－	1,604	－	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

※前回調査時の選択肢は、今回調査の選択肢の近しいものとして統一や分割をしている。

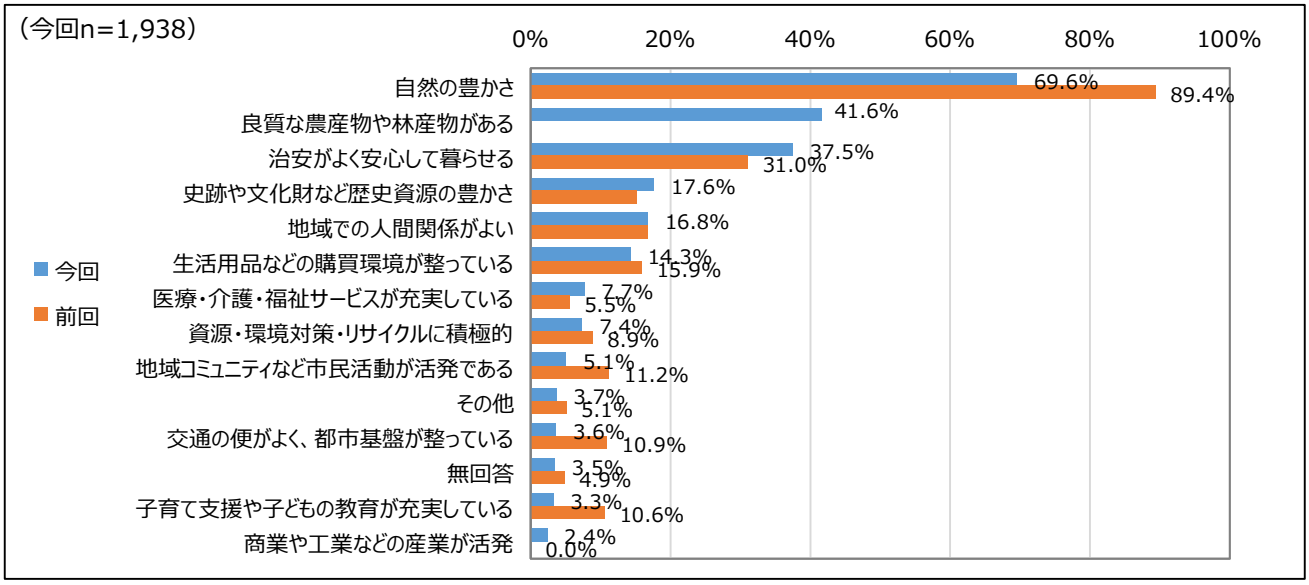

【今後のまちづくりにおける課題】

問14　あなたは、今後のまちづくりにおいて、どのような課題に優先して取り組むべきとお考えですか?（3つまで〇）

「3　雇用の場の確保」(44.8%)と「8　地域医療の充実、健康増進」(44.8% ▲6.5)が最も多く、次いで、「6 高齢化に対応した福祉サービス」(35.2% ▲5.5)と続いている。
また、およそ2割の方が「1　中心市街地活性化などにぎわいのあるまちづくり」(19.1%)が必要であると回答している。
前回調査時に2番目に多かった「4　公共交通の推進」は、28.8ポイント減少した。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（参考）（%）	回答数（票）	構成比（参考）（ポイント）
1	中心市街地活性化などにぎわいのあるまちづくり	370	19.1	322	20.1	48	▲ 1.0
2	都市デザイン・景観施策等による魅力あるまちづくり	121	6.2	29	1.8	92	4.4
3	雇用の場の確保	869	①44.8	－	－	－	－
4	公共交通の推進	377	19.5	774	②48.3	▲ 397	▲ 28.8
5	出生数の増加につながる取組の推進	649	33.5	393	24.5	256	9.0
6	高齢化に対応した福祉サービス	683	③35.2	653	③40.7	30	▲ 5.5
7	移住・定住、シティプロモーションの推進	161	8.3	179	11.2	▲ 18	▲ 2.9
8	地域医療の充実、健康増進	869	①44.8	823	①51.3	46	▲ 6.5
9	教育環境の充実	303	15.6	151	9.4	152	6.2
10	産業・観光の振興	205	10.6	243	15.1	▲ 38	▲ 4.5
11	道路、橋梁、上下水道など、社会インフラ整備	239	12.3	98	6.1	141	6.2
12	公共施設の適正化	105	5.4	291	18.1	▲ 186	▲ 12.7
13	市の財政再建	221	11.4	212	13.2	9	▲ 1.8
14	その他	48	2.5	47	2.9	1	▲ 0.4
	無回答・無効	45	2.3	21	1.3	24	1.0
	（今回廃止した選択肢）娯楽、くつろぎ空間の創出	－	－	143	8.9	－	－
回答者数		1,938	－	1,604	－	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

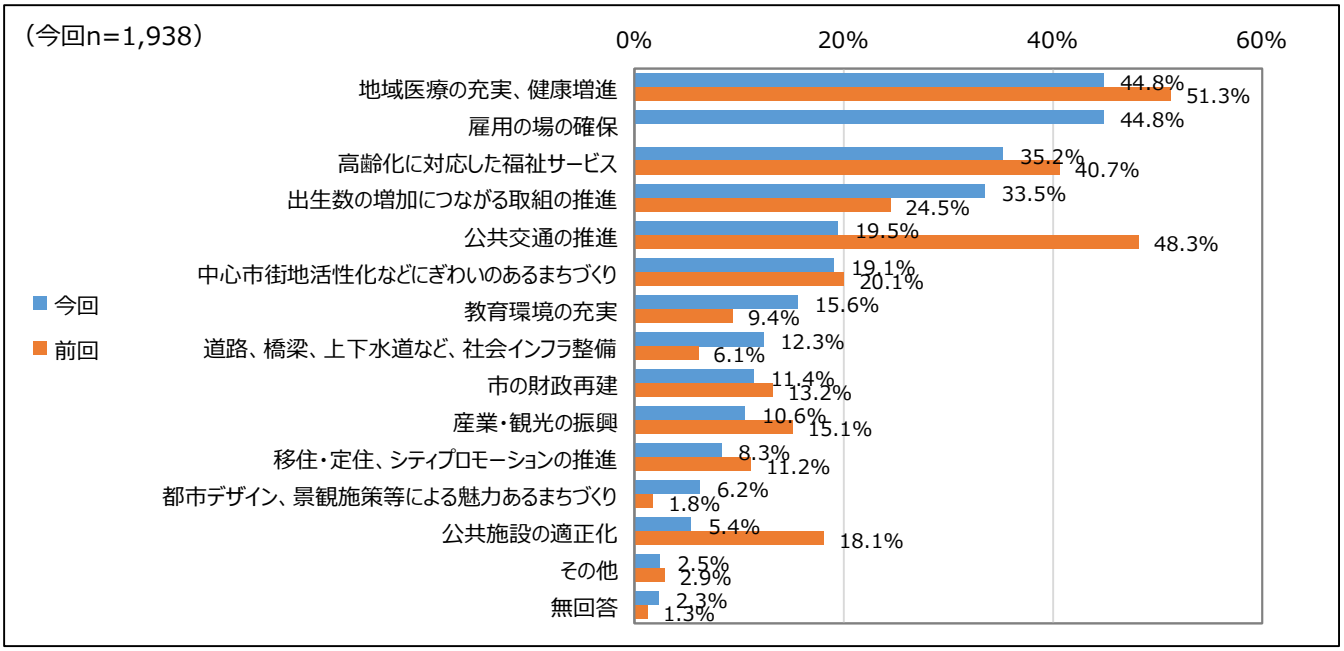

【都市整備や市街地開発の方向】

問15　今後の都市整備や市街地の開発は、どのように考えていくべきだと思いますか？

「2　既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る」(39.8%　＋4.5)が最も多く、次いで、「3　市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う」(30.2%　▲4.3)、「1　新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る」(15.0%　＋1.0)が続いている。
この結果は、前回調査時と同じ順位となっている。

		今回調査		前回(令和元年)調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る	291	③15.0	224	③14.0	67	1.0
2	既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る	771	①39.8	566	①35.3	205	4.5
3	市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う	585	②30.2	554	②34.5	31	▲ 4.3
4	その他	37	1.9	30	1.9	7	0.0
5	わからない	195	10.1	169	10.5	26	▲ 0.4
	無回答・無効	59	3.0	61	3.8	▲ 2	▲ 0.8
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

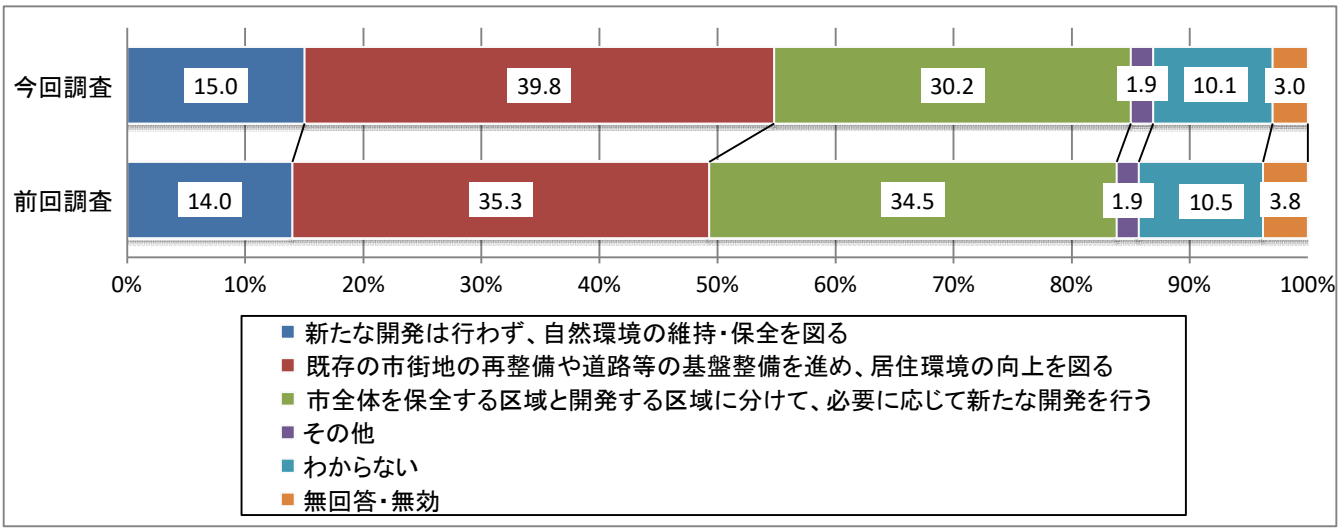

【農地のあり方】

問16　将来の農地（田・畑）のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1　できるだけ現状のままで保全する」をあげている回答者が831人（回答者全体の42.9%　▲2.4）と最も多く、次いで「3　積極的に農地転用し宅地等の都市的な土地利用を進める」の531人（同27.4%　＋0.8）、「5　わからない」の376人（同19.4%　+1.6）が続いている。
この結果は、前回調査時と同じ順位となっている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	できるだけ現状のままで保全する	831	①42.9	727	①45.3	104	▲ 2.4
2	森林等の開発により農地を拡大すべきである	48	2.5	49	3.1	▲ 1	▲ 0.6
3	積極的に農地転用し宅地等の都市的な土地利用を進める	531	②27.4	427	②26.6	104	0.8
4	その他	91	4.7	60	3.7	31	1.0
5	わからない	376	③19.4	285	③17.8	91	1.6
	無回答・無効	61	3.1	56	3.5	5	▲ 0.4
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

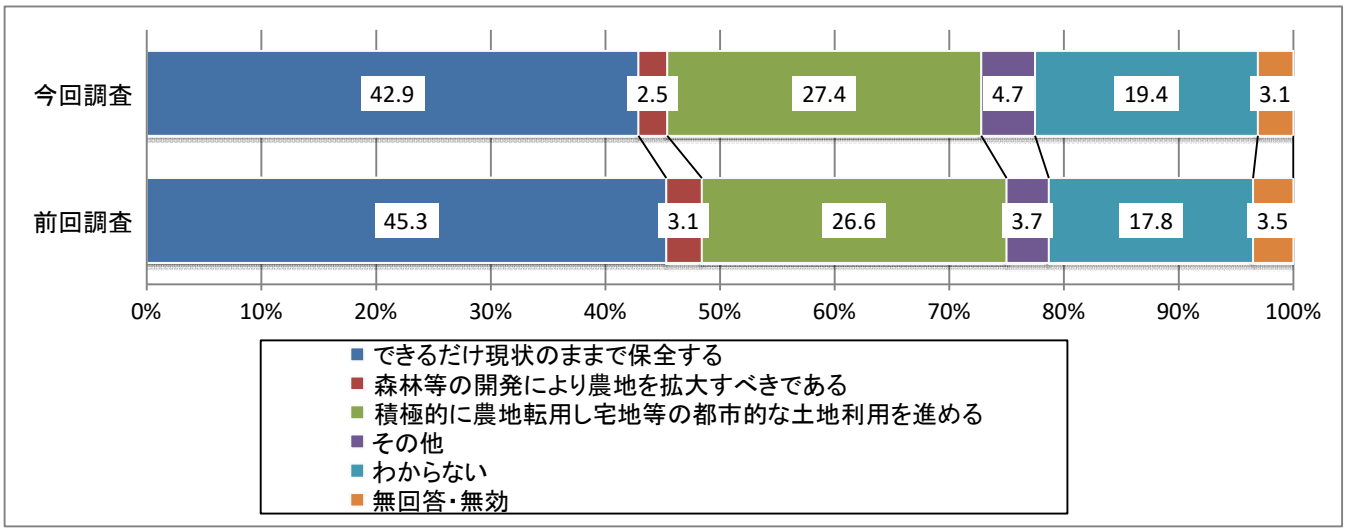

【山林のあり方】

問17　将来の山林のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1　できるだけ現状のままで保全する」をあげている回答者が844人（回答者全体の43.6%　▲1.4）と最も多く、これに「2　植林を進め、森林を増やすべきである」の443人（同22.9%　＋5.3）、「3　わからない」の345人（同17.8%　▲1.6）が続いている。
前回の調査と比べると、「2　植林を進め、森林を増やすべきである」をあげている回答者の割合が5.3ポイント増加し、「5　わからない」と順位が逆転した。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	できるだけ現状のままで保全する	844	①43.6	721	①45.0	123	▲ 1.4
2	植林を進め、森林を増やすべきである	443	②22.9	282	③17.6	161	5.3
3	宅地造成等のため、積極的に山林を開発する	165	8.5	168	10.5	▲ 3	▲ 2.0
4	その他	57	2.9	55	3.4	2	▲ 0.5
5	わからない	345	③17.8	312	②19.4	33	▲ 1.6
	無回答・無効	84	4.3	66	4.1	18	0.2
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

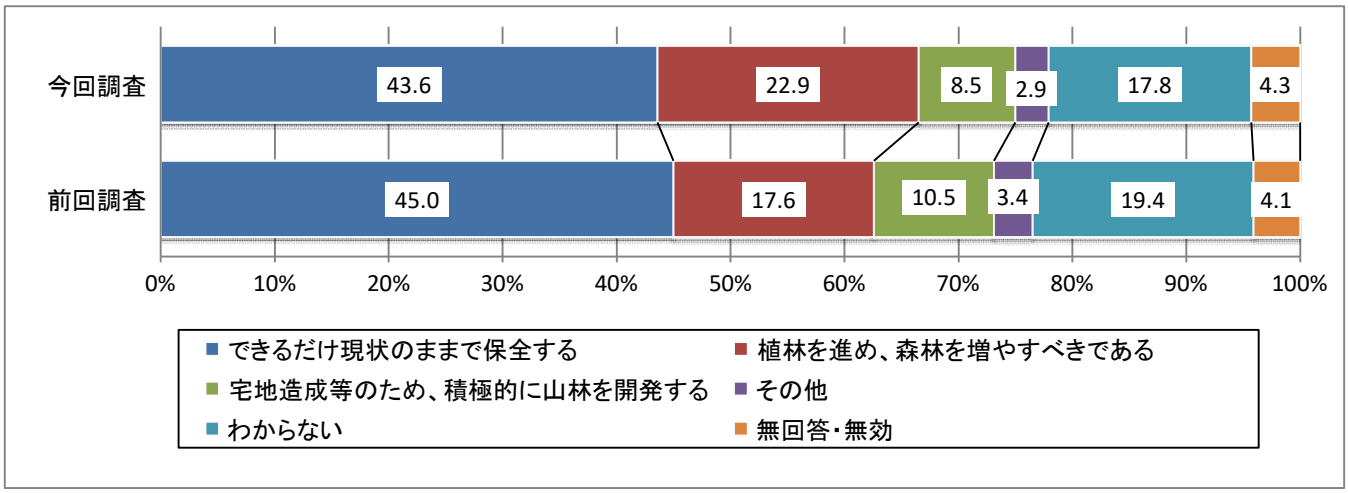

【住宅地のあり方】

問18　将来の住宅地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「2　自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を図る」をあげている回答者が903人（回答者全体の46.6%　＋0.0）と最も多く、これに「1　既存の市街地や集落内の住環境の改善・整備を進め、居住環境の向上を図る」の734人（同37.9%　＋2.8）、「5　わからない」の138人（同7.1%　▲1.3）が続いている。
この結果は、前回調査時と同じ順位となっている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	既存の市街地や集落内の住環境の改善・整備を進め、居住環境の向上を図る	734	②37.9	563	②35.1	171	2.8
2	自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を図る	903	①46.6	747	①46.6	156	0.0
3	農用地や山林などを開発し、住宅地を拡大する	89	4.6	82	5.1	7	▲ 0.5
4	その他	24	1.2	21	1.3	3	▲ 0.1
5	わからない	138	③7.1	135	③8.4	3	▲ 1.3
	無回答・無効	50	2.6	56	3.5	▲ 6	▲ 0.9
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

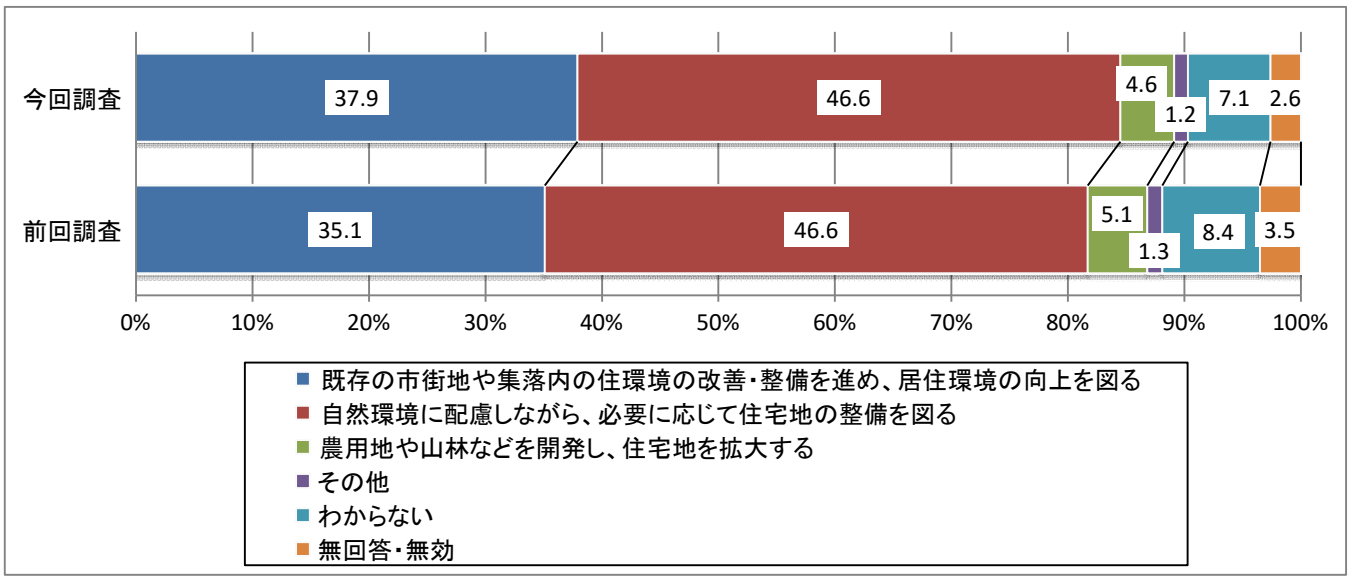

【商業地のあり方】

問19　将来の商業地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1　既存商店街の活性化を図る」をあげている回答者が639人（回答者全体の33.0%　＋0.9）と最も多く、これに「2　幹線道路沿いなどへの商業施設の立地を促進する」の594人（同30.6%　▲0.1）、「3　大型ショッピングセンターの立地を促進する」の349人（同18.0%　+1.0）が続いている。
この結果は、前回調査時と同じ順位となっている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	既存商店街の活性化を図る	639	①33.0	515	①32.1	124	0.9
2	幹線道路沿いなどへの商業施設の立地を促進する	594	②30.6	493	②30.7	101	▲ 0.1
3	大型ショッピングセンターの立地を促進する	349	③18.0	272	③17.0	77	1.0
4	その他	37	1.9	40	2.5	▲ 3	▲ 0.6
5	わからない	248	12.8	218	13.6	30	▲ 0.8
	無回答・無効	71	3.7	66	4.1	5	▲ 0.4
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

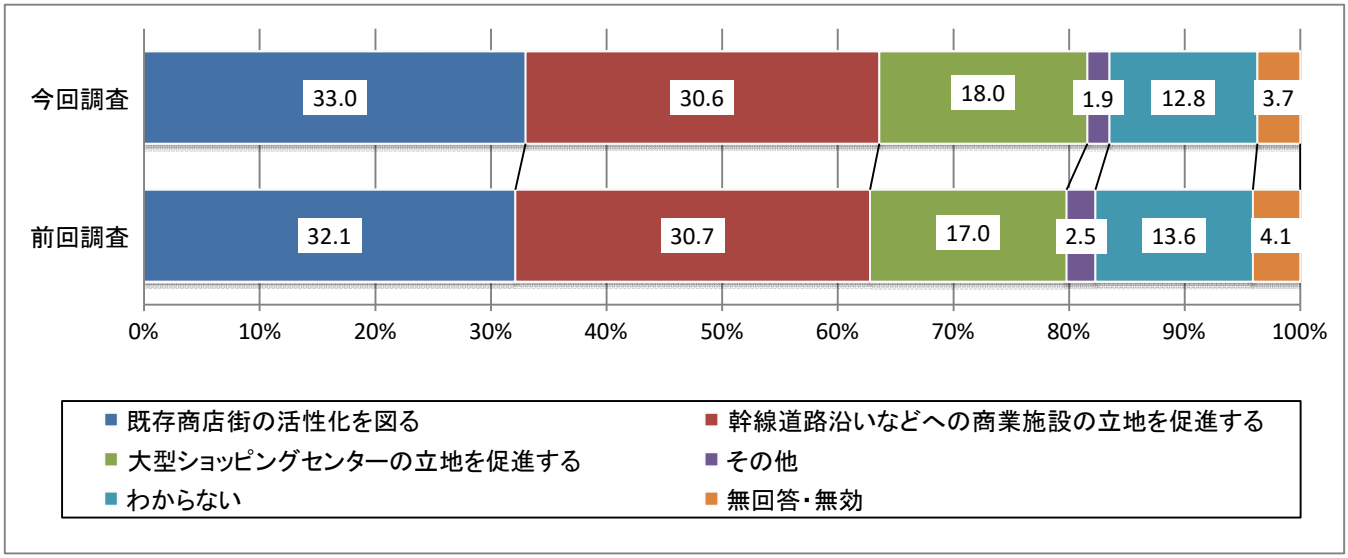

【工業地のあり方】

問20　将来の工業地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「2　既存の工業地の振興を図りながら、必要に応じて新たな工業地の整備を進める」をあげている回答者が850人（回答者全体の43.9%　＋1.5）と最も多く、これに「3　積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める」の543人（同28.0%　▲1.9）、「1　既存の工業地の振興を図る」の247人（同12.7%　+1.7）が続いている。
前回の調査と比べると、「1　既存の工業地の振興を図る」をあげている回答者の割合が1.7ポイント増加し、「5　わからない」と順位が変動した。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	既存の工業地の振興を図る	247	③12.7	176	11.0	71	1.7
2	既存の工業地の振興を図りながら、必要に応じて新たな工業地の整備を進める	850	①43.9	680	①42.4	170	1.5
3	積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める	543	②28.0	480	②29.9	63	▲ 1.9
4	その他	12	0.6	14	0.9	▲ 2	▲ 0.3
5	わからない	230	11.9	188	③11.7	42	0.2
	無回答・無効	56	2.9	66	4.1	▲ 10	▲ 1.2
計		1,938	100.0	1,604	100.0	334	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

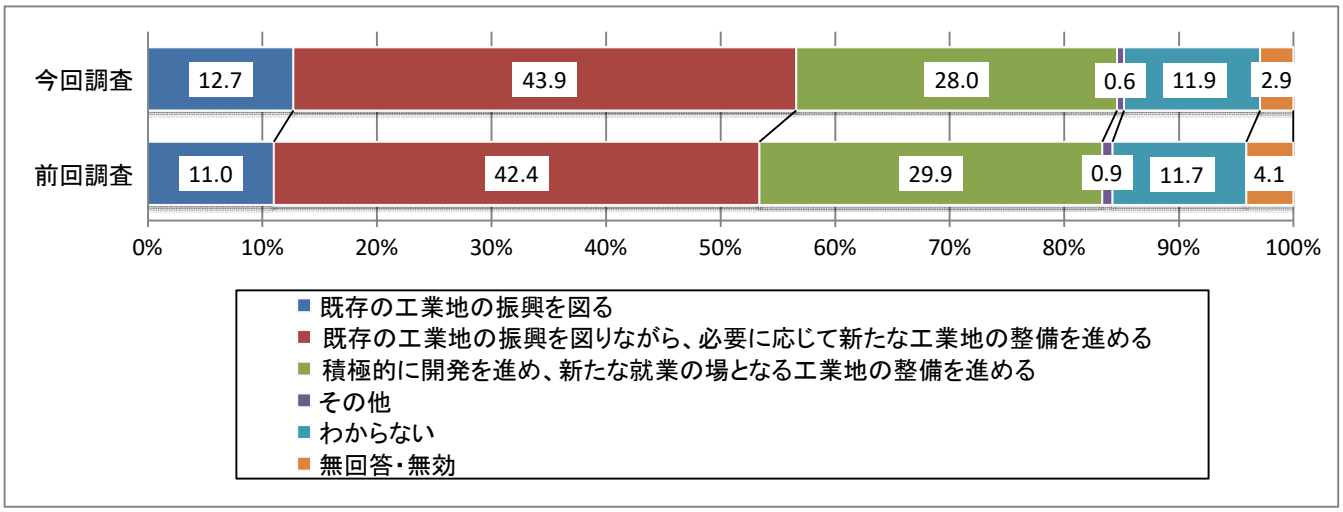

【中心市街地のにぎわい】

問21　現在の中心市街地についてどのようにお感じですか？

「2　どちらともいえない」をあげている回答者が773人（回答者全体の39.9%）がおよそ4割で最も多く、次いで「3　にぎわっていない」の738人（同38.1%）、「1　にぎわっている」の250人（同12.9%）が続いている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	にぎわっている	250	③12.9				
2	どちらともいえない	773	①39.9				
3	にぎわっていない	738	②38.1				
4	わからない	98	5.0				
5	その他	27	1.4				
	無回答・無効	52	2.7				
計		1,938	100.0				

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。

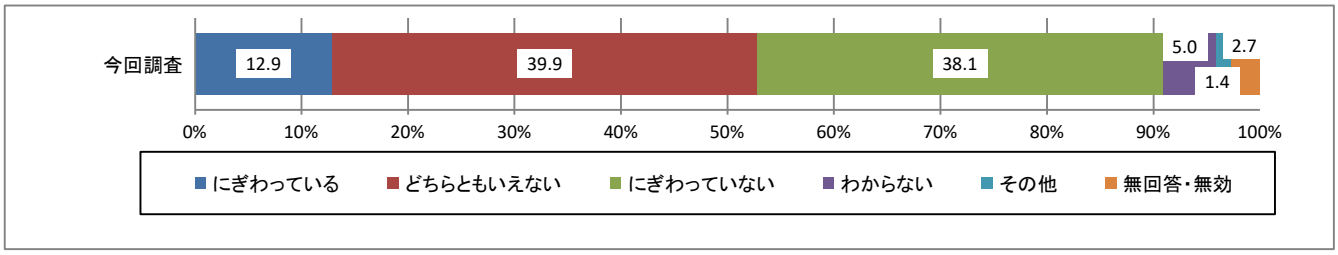

【中心市街地に充実すべき公的機能】

問22　中心市街地のにぎわいを維持・拡充していくためには、どのような公的機能を充実すべきとお考えですか？（3つまで○）

「1　病院・診療所機能」をあげた回答者が1,334人（（回答者全体の68.8%）とおよそ7割で最も多く、次いで「7　スポーツ施設（体育館・運動場）機能」の629人（同32.5%）、「3　市役所・総合支所機能」の468人（同24.1%）と続いている。

		今回調査		前回（令和元年）調査		比較	
		回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（%）	回答数（票）	構成比（ポイント）
1	病院・診療所機能	1,334	①68.8				
2	幼稚園・保育所・こども園機能	443	22.9				
3	市役所・総合支所機能	468	③24.1				
4	市民交流施設（公民館等集会施設）機能	445	23.0				
5	図書館機能	327	16.9				
6	文化ホール機能	462	23.8				
7	スポーツ施設（体育館・運動場）機能	629	②32.5				
8	小学校・中学校機能	312	16.1				
9	その他	135	7.0				
	無回答・無効	68	3.5				
計		1,938	－				
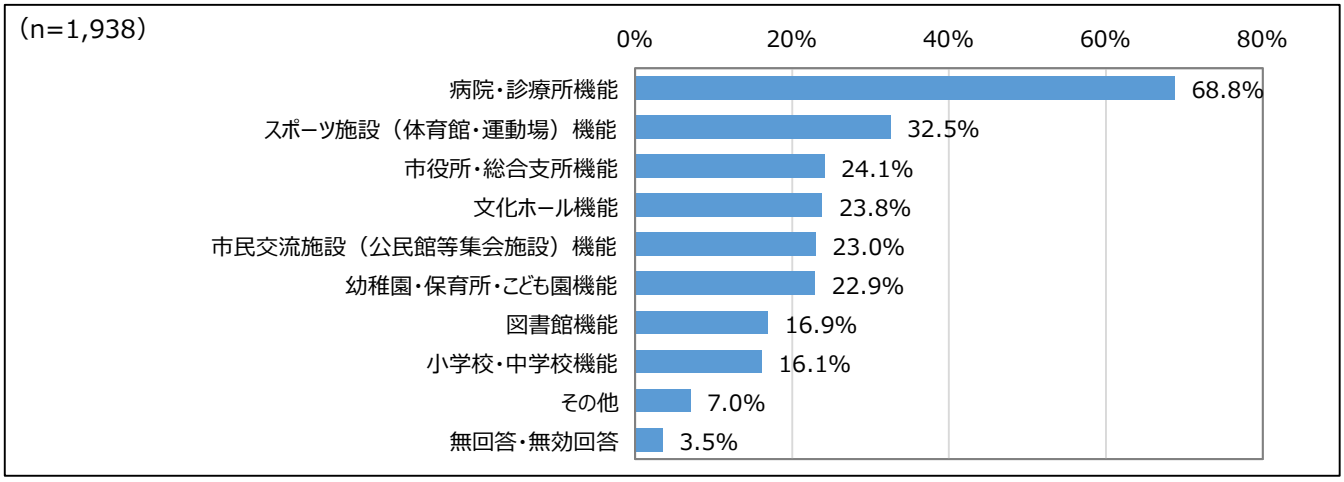
※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目（上位3項目）を表している。